



令和 7 年度 教育委員会の点検・評価 (令和 6 年度実績)

香美町教育委員会

目 次

第1章 点検及び評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

- 1 趣旨
- 2 点検及び評価の対象と方法
- 3 学識経験者の知見の活用
- 4 評価結果の公表
- 5 次年度事務事業への反映

第2章 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3

- 1 教育委員会委員
- 2 教育委員会会議の開催状況
- 3 教育委員会会議での審議事項
- 4 総合教育会議
- 5 教育委員会会議以外の活動状況

第3章 点検及び評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8

- 1 第2期香美町教育振興基本計画体系表
- 2 各取組の状況
- 3 基本方針ごとの「総合評価と成果・課題」及び「外部評価」

第4章 外部評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P46

- 1 外部評価の概要について
- 2 取組の全体について

第1章 点検及び評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年4月施行）において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことと規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

このことは、教育委員会が、地域の教育に責任を負う役割を再確認し、透明性を高め、説明責任を果たさなければならないというねらいがあります。

香美町教育委員会では、「第2期香美町教育振興基本計画（令和4年度～令和8年度）」を基に教育委員会が推進する「教育の重点」に沿って、具体的な教育行政が執行されているかについて、また、今後のあり方等について、教育委員会が自ら評価し、学識経験者の知見の活用を図りつつ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、事務事業の点検及び評価を行うこととします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象と方法

「第2期香美町教育振興基本計画」に掲げられた基本方針ごとの指標と重点事業の達成状況等を踏まえながら実績を自己評価し、それをもとに内部評価委員会を開催し、課題及び今後の対応などについて検討した結果を総合評価とします。

【基本方針ごとの総合評価と重点事業の評価基準】 P29～掲載

評価	評価基準	達成率	対前年度評価	進捗評価
A	よくできている	100%超	前年度を上回って達成	指標を上回って達成
B	できている	75%超 100%以下	前年度と同等	指標どおり達成
C	あまりできていない	50%超 75%以下	前年度を少し下回った	指標を下回った
D	できていない	50%以下	前年度を大きく下回った	指標を大きく下回った

【重点事業の方向性の判定基準】 P29～掲載

拡大	施策上の必要性や住民ニーズにより、さらに拡大・充実を図るべきもの
維持	現状どおり事業を継続させることが妥当なもの
内容改善	実施方法・内容などを見直して事業成果の向上を図るべきもの
縮小	サービスの供給又は費用が過大となっており適正化を図るべきもの
廃止	施策上の必要性や住民ニーズが減少し、廃止が妥当なもの

この総合評価は、内部評価委員会によって判断した結果であり、判定結果による良し悪しを示すものではありませんが、事業の実施状況・結果と内部評価に基づいて、次年度の各取組や事業の方向性について検討していきます。

3 学識経験者の知見の活用

評価等の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する方など3名で、外部評価委員会を組織し、教育委員会活動及び事務事業の総合評価結果について、3名の委員からさまざまな意見及び提言等をいただきます。

氏 名	所 属 等
廣 岡 徹	学識経験者 兵庫教育大学大学院元教授（現兵庫県生きがい創造協会 理事・生涯学習アドバイザー）
吉 岡 優	保護者、令和7年度香美町PTA協議会 会長
山 本 勝 也	保護者、令和7年度香美町PTA協議会 副会長

4 評価結果の公表

外部評価委員会の意見・助言を盛り込んだ評価結果について、報告書を作成し、議会に提出するとともに、ホームページへの掲載等により公表します。

5 次年度事務事業への反映

この点検・評価の結果を踏まえて、次年度の事務事業に反映させます。

第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員

(令和7年3月31日現在)

職 名	氏 名	任期満了日
教育長	まえだ つよし 前田 毅	令和 9年6月 4日
委 員（職務代理）	ただ よしえ 多田 好江	令和 9年5月30日
委 員	とおじ かずなり 田路 一成	令和 7年5月30日
委 員	うえだ みどり 上田美登里	令和 8年5月30日
委 員	いしだ まさや 石田 雅也	令和10年5月30日

2 教育委員会会議の開催状況

開催回数 定例会：12回、臨時会：0回

会議区分	開催日時	開催場所
4月定例	4月24日(水) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
5月定例	5月27日(月) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
6月定例	6月26日(水) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
7月定例	7月25日(木) 午後1時25分～	村岡地域局 301 会議室
8月定例	8月26日(月) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
9月定例	9月25日(水) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
10月定例	10月25日(金) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
11月定例	11月25日(月) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
12月定例	12月25日(水) 午後1時35分～	村岡地域局 301 会議室
1月定例	1月24日(金) 午後1時25分～	村岡地域局 301 会議室
2月定例	2月21日(金) 午後1時25分～	香美町役場 大会議室
3月定例	3月21日(金) 午後1時25分～	村岡地域局 301 会議室

3 教育委員会会議での審議事項

開催月	区分	審 議 ・ 協 議 事 項	審議・協議結果
4 月 定例	議案	専決処分をしたものにつき承認を求めることについて（香美町教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則を定めることについて）	原案承認
	議案	専決処分をしたものにつき承認を求めることについて（香美町教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程を定めることについて）	原案承認
	議案	香美町学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	原案承認
	協議	香美町教育委員会：令和 6 年度学校訪問について	学校訪問の計画等について説明
	協議	香美町文化芸術振興計画について	意見交換
5 月 定例	議案	小代中学校体育館大規模改修工事の請負契約締結に関する意見について	原案承認
	議案	香美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町教育研修所の運営について	原案承認
	協議	香美町教育委員会：令和 6 年度学校訪問について	教育委員の訪問先を決定
	協議	香住区 2 次再編通学方法案について	意見交換
6 月 定例	議案	香美町新型コロナウイルス感染症感染拡大防止保育環境改善等事業費補助金交付要綱を廃止する要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町保育所における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金交付要綱を定めることについて	原案可決
	協議	令和 6 年度香美町教育委員会の点検・評価（内部評価）について	内部評価について質疑・意見等
7 月 定例	議案	香美町認定こども園等給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	原案可決
	協議	運動会について	教育委員が出席する学校園所を決定
8 月 定例	議案	令和 7 年度使用教科用図書の採択について	原案可決
9 月 定例	議案	香美町立学校教職員出勤簿取扱要領の一部を改正する訓令を定めることについて	原案可決
	議案	香美町立公立学校教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令を定めることについて	原案可決
	議案	香美町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町スクールバスの運行に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町遠距離通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	原案可決

開催月	区分	審 議 ・ 協 議 事 項	審議・協議結果
10 月 定 例	議案	香美町指定文化財の指定について	原案承認
11 月 定 例	協議	請願等の取り扱いについて	意見交換
12 月 定 例	—	審議・協議事項無し（事務局報告のみ）	—
1 月 定 例	議案	香美町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町光熱費等高騰対策保育所等一時支援金交付要綱を定めることについて	原案可決
	協議	令和 7 年度香美町教育の重点（素案）について	素案について別途、質疑・意見等受付
	協議	令和 6 年度卒業（園）式の予定について	教育委員が出席する学校園所を決定
2 月 定 例	議案	香美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町家庭的保育事業等の設置認可に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び香美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町立社会体育施設条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町村岡区小学校等再編検討委員会設置要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町就学前施設における教育・保育スタンダードカリキュラム策定委員会設置要綱を定めることについて	原案可決
	協議	令和 7 年度香美町教育の重点（案）について	案について説明、質疑・意見等
	協議	令和 7 年度入学（園）式の予定について	教育委員が出席する学校園所を決定
	協議	第 3 期香美町子ども・子育て支援事業計画（素案）について	意見交換
3 月 定 例	議案	香美町教育委員会会議規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程を定めることについて	原案可決
	議案	香美町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	原案可決

4 総合教育会議

実 施 日	議 題
令和7年2月21日	1. いじめ・不登校について

5 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 研修等

名 称	実 施 日	開催場所
兵庫県市町村教育委員会連合会 全県教育委員会研修会	令和6年 5月16日	姫路市
但馬教育委員会連合会研修会	令和6年 7月23日	香美町
兵庫県市町村教育委員会連合会 全県夏季教育委員会研修会	令和6年 8月22日 ～23日	神戸市
近畿市町村教育委員会研修大会	令和6年11月13日	奈良県天理市・ オンライン開催 (村岡地域局)
新任教育委員研修会	令和6年11月15日	神戸市
但馬教育委員会連合会教育委員・教 育委員会事務局職員研修会	令和7年 2月14日	香美町

(2) 教育委員会関連事業

ア 入学(園)式・卒業(園)式

	保育所 認定こども園	幼稚園	小学校	中学校
入学(園)式	4月 5日	4月 8日 9日	4月 9日	4月 9日
卒業(園)式	3月22日	3月21日	3月19日	3月10日

イ 運動会

	保育所 認定こども園	幼稚園	小学校	中学校
運動会	9月21日 28日	9月 7日 14日 21日 23日 28日	6月 8日 9月 7日 8日 14日 21日 23日	9月 7日 8日 14日

ウ 学校訪問：7回

小学校4校、中学校1校、幼稚園4園、柴山保育所、香住学校給食センター、
香住子育て・子育て支援センター、教育相談センター

(3) その他

- ・但馬教科用図書採択地区協議会・・・令和6年6月14日、8月2日
- ・但馬教育塔合祀祭・・・令和6年8月28日
- ・香美町民生委員推薦会・・・令和6年10月11日
- ・香美町総合計画審議会・・・令和6年11月19日

第3章 点検及び評価の結果

1 第2期香美町教育振興基本計画体系表

【基本目標】「ふるさと香美を愛し、夢や志を抱き、共に未来を切り拓く人づくり」

コード	教育の方向性	コード	基本方針	コード	取組の重点事項	コード	取 組	重点事業
I	子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成	1	「確かな学力」の育成	1	確かな学力の育成	1	基本的な学習習慣の確立	
						2	「ほめる」「認める」指導を基本とした教科等学習の時間の充実	
						3	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	小学校国語科・算数科学力向上事業
						4	一貫化教育の取組を通じたキャリア教育の推進や指導方法の工夫改善等の充実	
						5	学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実	
				2	国際理解を深める教育の推進	6	外国語活動や外国語科(英語)の授業の充実	
						7	さまざまな場面での英語活動の充実	英語力スキルアップ事業
						8	国際理解教育の推進	
				3	情報活用能力の育成	9	教育の情報化の推進	
						10	プログラミング教育の充実	
						11	情報モラル教育の充実	
						12	デジタル教科書を活用した学びの推進	デジタル教科書を活用した学びの推進
		2	「豊かな心づくり」の推進	4	「あいさつ運動」の推進	13	一貫化教育を推進する「あいさつ運動」の充実	
						14	生命を尊重する心の育成	
				5	「特別の教科 道徳」、道徳教育の推進	15	道徳の授業力の向上	
						16	共生の心の育成とネットによる誹謗中傷の根絶	
						17	命と人権を相互尊重する教育の推進	
				6	心の教育の充実	18	多様性の受容と思いやりの心の育成	
						19	相談体制の充実	
				7	体験的な「ふるさと教育」の推進	20	歴史資料等を活用した教育の充実	郷土資料等を活用した教育の充実
						21	地域の良さや価値を見いだす体験的な「ふるさと教育」の推進	
						22	香美町こどもの絵100人展の開催	
		3	「健やかな体づくり」の推進	8	発達に応じた体づくりの充実	23	体育授業等の充実と安全確保の推進	
						24	主体的に体力向上を図る態度の育成	
				9	食育の充実	25	地域の活動と連携した取組の推進	
						26	「日本一のふるさと給食」の取組を通じた食育の充実	ふるさと給食推進事業
II	夢や志を抱きながら子どもが育つ教育環境の充実	4	特別支援教育の推進	10	つながりのある多様な学びの充実(縦の連携)	27	「ふるさと魚料理実習」などの取組を通じた食育の充実	
						28	組織的・計画的・継続的な食育の充実	
				11	一貫性のある支援体制の構築(横の連携)	29	一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育の充実	個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用
						30	ユニバーサルな授業づくり等への授業改善の推進	
		5	幼児期の教育の充実	12	幼児期での「学びの芽生え」の確立	31	学びの継続によるすべての教職員の専門性の向上をめざす研修の充実	
						32	特別支援学校等と幼・小・中学校の連携の推進	
						33	連携による切れ目ない支援体制の充実	
				13	非認知能力の育成	34	スクールカウンセラー等の外部の専門家による教育相談や教育支援の充実	
						35	学びのつながりを意識した教育活動の充実	
						36	「ほめる」「認める」指導の推進	
						37	基本的生活習慣の確かな定着	
				14	少人数指導で培う力を補完する他園との合同保育の推進	38	人と関わる力の育成	
						39	学びに向かう力や人間性の育成	
		6	安全・安心な教育環境の充実	15	学校園の防災教育・防災体制の充実	40	「就学前わくわく交流会」を活用した多人数保育の充実	就学前わくわく交流会(学校間スーパー連携チャレンジプラン)
						41	指導者間交流の推進	
						42	防災教育の充実	
				16	子どもの安全対策の推進	43	防災体制の充実	
						44	感染症・熱中症等、予防のための能力・態度の育成	
						45	危機管理への取組の充実	
						46	安全意識の向上	
				17	学校園施設の整備、維持保全	47	安全計画の取組	
						48	学校園施設設備、遊具等の安全点検の実施	
						49	学校教育施設の長寿命化の推進	
						50	学校環境衛生の維持・改善	
				18	アレルギー疾患への対応	51	自己管理能力の育成	
						52	組織的・計画的な予防の推進	
						53	連携した緊急時対応の確立	

コード	教育の方向性	コード	基本方針	コード	取組の重点事項	コード	取 組	重点事業
Ⅱ	夢や志を抱きながら子どもが育つ教育環境の充実	7	学校の「組織力・教育力」の向上	19	学校運営の自律的・組織的な推進	54	家庭や地域に開かれた学校運営の推進	
						55	指導力を高め合う組織づくりの推進	
				20	教職員の資質・能力の向上へ向けた取組の推進	56	校内研修の充実	
						57	各種研修への積極的参加	町教育研修所事業
						58	教職員としての資質と実践的指導力の向上	
				21	働きやすい学校環境づくりの推進	59	勤務時間の適正化に向けた取組の充実	勤務時間適正化にむけた取組
						60	ハラスメントのない職場環境づくりの推進	
						61	健康に配慮した校園内体制の構築	
				22	内面理解に基づく生徒指導の充実	62	児童生徒理解に基づく指導の充実	
						63	いじめ問題への対応	
						64	不登校の未然防止と支援の充実	
						65	部活動指導の充実	
Ⅲ	学校・家庭・地域が一体となったふるさと教育力の向上	8	家庭の教育力向上	23	親としての学びの支援の充実	66	親学習（親業）の推進	
						67	生徒指導等における連携推進	
				24	学校と地域との連携	68	学校を核とした確かな絆づくり	
						25	子育て支援の充実	69
				70	放課後児童クラブ及び幼稚園預かり保育事業の充実			
				71	延長保育事業の充実			
		9	地域の教育力向上	26	地域学校協働活動の充実	73	学校支援活動の充実	
						74	放課後子ども教室の充実	
						75	土曜チャレンジ学習事業の充実	土曜チャレンジ学習事業
				27	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度を導入した学校）の推進	76	コミュニティ・スクールの充実	コミュニティ・スクールの充実
Ⅳ	ふるさとに学ぶ生涯学習社会づくりの推進	10	生涯学習の充実	28	地域の絆をつくる公民館活動の充実	77	公民館事業の充実	
						78	高齢者の社会参加の推進	
						79	地域の青少年活動への支援	
						80	「青い鳥学級」の活動の充実	
				29	読書活動の推進	81	「町じゅう図書館」活動の推進	図書事業
						82	乳幼児が本に触れ合う機会づくり	
				30	ふるさと教育の推進	83	「ふるさとおもしろ塾」の開催	ふるさと教育推進事業
						84	「ふるさと語り部養成講座」の開催	
						85	地域への貢献	
						86	「ふるさと教育交流会」の開催	ふるさと教育交流会
						87	ふるさとゆかりの偉人マンガの活用	
				31	人権教育の推進	88	人権啓発の推進	
		89	人権学習の推進					
		11	スポーツの振興			32	スポーツ教室の充実	90
				91	巡回体操指導の開催			
				92	楽しいスポーツ教室の開催			生涯スポーツの推進
				93	健康体操教室の開催			
				33	継続できる生涯スポーツの推進	94	ラジオ体操の推進	
						95	ウォーキングの推進	
				34	香美町ならではのスポーツの取組	96	卓球の推奨	
						97	駅伝の推進	
		12	文化芸術活動の振興と文化財の保存・活用	38	文化芸術活動の推進	98	スキーの推奨	
						99	スノーシュー、雪合戦の推奨	
						100	指導体制の充実	スポーツレベルの向上
						101	ウォーキング、ハイキング、マラソン、トレイル大会の推進	スポーツツーリズムの推進
				102	山・川・海を活用した大型イベントの実施			
				103	スポーツ合宿の誘致			
				39	文化財保存活用地域計画の具体的な取組	104	施設整備の充実	
						105	音楽にふれる機会の創出	
		106	「豊岡演劇祭2024」の開催					
107	文化芸術団体への支援	文化活動の推進・支援						
		108	文化ホール事業の実施					
		109	ふるさとにまなぶための取組	文化財の保存と活用				
		110	ふるさとをいかすための取組					
		111	ふるさとをつなぐための取組					

2 各取組の状況

① 教育の方向性「子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成

基本方針「確かな学力」の育成

1-1 確かな学力の育成

3 基本方針ごとの「総合評価と成果・課題」及び「外部評価」(P29～P45)において、「重点」表示の項目を【1.重点事業の評価と方向性】に、「評価」表示の項目を【2.評価事項】に明示しています。

No.	取組名	内容説明	実施状況
1 評価	基本的な学習習慣の確立 (こども教育課)	児童生徒に基本的生活習慣の確立と、能動的な読書週間の定着を図るため、学校、家庭、教育委員会が連携して「早寝・早起き・朝ごはん」と読書活動を推進する。	・「早寝・早起き・朝ごはん」の推進 全校 ・読書活動の推進 全校
2 評価	「ほめる」「認める」指導を基本とした教科等学習の時間の充実 (こども教育課)	「ほめる」「認める」指導により児童生徒の自尊感情を高めるよう支援する。	・校内研修で「教科の授業研究」の実施 全校 ・ほめる認める指導の推進 全校
3 重点	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 (こども教育課)	主体的・対話的で深い学びの視点で国語科・算数科を中心に各教科の授業改善に向けた取組を行う。	・香美町小学校国語科・算数科学力向上委員会による研修の実施 年18回・参加者延べ290名
4	一貫化教育の取組を通じたキャリア教育の推進や指導方法の工夫改善等の充実 (こども教育課)	各中学校区で9年間を見通した全体計画・年間指導計画の作成や見直し、キャリアノート、キャリア・パスポート等の積極的な活用を図る。9年間を見通したカリキュラムづくりに取り組むとともに、乗り入れ授業や合同研修会などを行う。	・キャリアノート、キャリア・パスポートを作成 全校 ・小学校から中学校への引継ぎ 全校
5	学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実 (教育総務課)	(香住区3校:Aグループ 村岡・小代区4校:Bグループ)が学校間連携を通し、児童の確かな学力の向上や非認知能力の育成を図るとともに教職員の資質向上を推進する。	・Aグループ 30回実施 ・Bグループ 48回実施

1-2 国際理解を深める教育の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
6 評価	外国語活動や外国語科(英語)の授業の充実 (教育総務課)	外国語指導助手や地域人材を活用し、児童生徒の外国文化への興味関心や国際感覚の向上を図る。	外国語指導助手の配置 町内5名 (全小・中学校巡回指導)

No.	取組名	内容説明	実施状況
7 重点	さまざまな場面での英語活動の充実 (こども教育課)	・「英語能力判定テスト」を活用し、生徒の英語力向上を支援する。 ・中学校卒業時まで CEFR A1 レベル相当以上の資格取得をめざす取組を推進する。	・「英語能力判定テスト」CEFR A1 レベル 55.3% ・小、中学校英語カススキルアップ事業の実施
8	国際理解教育の推進 (こども教育課)	総合的な学習の時間などを活用し、外国からの来訪者との交流やオンラインによる交流の機会を設け、異なる文化や価値観を理解し、国際社会の平和や発展に貢献する態度を育成する。	総合的な学習の時間、英語科などの授業や休憩時間などで ALT との交流の機会を設定

1-3 情報活用能力の育成

No.	取組名	内容説明	実施状況
9 評価	教育の情報化の推進 (教育総務課)	・GIGA スクール構想に基づき、ICT 機器やオンラインを適切に活用した学びを推進し、子どもたち一人一人に個別最適化された学びを実現する。 ・研修を通じ教職員の ICT 活用能力を向上させる。 ・各校で「情報教育全体計画・年間指導計画」を策定し、評価・検証に努める。	・全校で一人一台、タブレットを配備し、デジタル教材を活用した学習活動を推進 ・ICT 機器の効果的活用について各校で研修を実施
10	プログラミング教育の充実 (こども教育課)	発達段階に応じて、プログラミング教育を推進し、情報活用の基礎となる情報手段の特性への理解を深める学習活動を充実する。	・全校でプログラミング教育を実施 ・「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つ、どちらかといえば役に立つと思う」 小6児童の割合 82.6% 中3生徒の割合 81.6%
11	情報モラル教育の充実 (こども教育課)	インターネットの特性等、情報技術の仕組みを正しく理解し、過度の利用による生活習慣や健康への影響について自ら考え、判断するなど、情報モラル教育の充実を図る。	・情報モラル教育の実施 全校
12 重点	デジタル教科書を活用した学びの推進 (こども教育課)	学習者用デジタル教科書を使用し、紙の教科書と併用することで児童生徒の学習の充実を図る。	・小学校5・6年、中学校全学年で英語科使用 100% ・小学校1～4年で1教科使用 100%

基本方針2「豊かな心づくり」の推進

2-4 あいさつ運動の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
13	一貫化教育を推進する「あいさつ運動」の充実 (教育総務課)	「3つの町民運動」の一環として、域内の保・幼・小・中・高校・教育委員会が連携して「あいさつ運動」に取り組む。	毎月第一月曜日に各校が作成した町民運動アナウンスを流し、あいさつ運動を推進

2-5 「特別の教科 道徳」、道徳教育の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
14	生命を尊重する心の育成 (こども教育課)	道徳科を要として全教育活動を通じて、生命を尊重する心、自己有用感の育成を図る。	・兵庫版道徳教育副読本などを活用し地域に根差した道徳教育を推進 ・兵庫版道徳教育副読本などの年間6時間以上の活用 全校
15 評価	道徳の授業力の向上 (こども教育課)	道徳の授業スキルアップ支援プログラムを活用し、実践的授業力向上に努める。	実践的授業力向上研究会に全校参加
16	共生の心の育成とネットによる誹謗中傷の根絶 (こども教育課)	道徳の授業を通じて、差別や偏見を払拭し、共生の心を育成する。	差別や偏見事例発生がなかった。

2-6 心の教育の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
17	命と人権を相互尊重する教育の推進 (こども教育課)	同和教育が重要な柱であると捉えつつ、各校の実態に応じた人権課題への教育や命を大切にする教育を推進する。	人権教育の年間指導計画を立て、全校で実施
18 評価	多様性の受容と思いやりの心の育成 (こども教育課)	ふれあい育児体験や福祉体験、高齢者との交流などで思いやりの心を育てる。	体験活動の実施 全校
19	相談体制の充実 (こども教育課)	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談センターなどの相談体制を構築する。	相談体制が構築され、各校の状況に応じて機能している。

2-7 体験的な「ふるさと教育」の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
20 重点	歴史資料等を活用した教育の充実 (こども教育課)	①社会科副読本「わたしたちのまち香美町」の活用状況(小学校) ②「ふるさとガイド」の活用状況(小学校) ③ふるさと兵庫 魅力発見!」の活用状況(中学校)	①小学校 100% ②小学校 100% ③中学校 100%
21	地域の良さや価値を見いだす体験的な「ふるさと教育」の推進 (こども教育課)	・「ふるさとものしり博士」「ふるさと教育応援団」等の人材活用 ・「ふるさと教育全体計画・年間指導計画」の構築	「ふるさと教育全体計画・年間指導計画」の実施状況 100%実施 (7校/11校) 75%以上～100%未満 (4校/11校)
22	香美町こどもの絵 100人展の開催 (こども教育課)	ふるさとに対する思いを深め、豊かな感性を育むため、町内の子どもたちがふるさとの作品を描き、展示会を実施する。	・展示作品数等実績 こどもの絵画 93点 出石特別支援学校みかた校、県立香住高等学校の絵画など ・展示期間 令和7年 2月15日～22日

基本方針3 「健やかな体づくり」の推進

3-8 発達に応じた体づくりの充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
23 評価	体育授業等の充実と安全確保の推進 (こども教育課)	授業や体育的行事、部活動等における安全を確保するため、発達段階や個人差を踏まえた段階的指導、適切な健康観察、定期的な設備・用具の点検を行う。	・発達段階や個々に応じた適切な指導を実施 ・運動不足からくるケガがコロナ禍の時より、15%程度減少
24	主体的に体力向上を図る態度の育成 (こども教育課)	新体力テストの個人結果を踏まえ、個人の課題を明らかにし、個々に目標設定し、それに向かってチャレンジする意欲や態度を養う。	「運動が好き」「運動は大切」「中学校卒業後も自主的に運動したい」等の項目が、国・県の結果より10ポイント程度高い。 (質問紙※の結果より)
25	地域の活動と連携した取組の推進 (こども教育課)	3つの町民運動の一つ「体力づくり」の一環として、ラジオ体操やスキー・雪合戦などのアウトドアスポーツ、卓球や駅伝など、地域の特色を生かした運動を工夫し、その推進を図る。	・各大会や行事等でラジオ体操を実施 ・地域の特色を生かしたスポーツ等の推進や大会開催もコロナ前の状況に戻りつつある。

※質問紙・・・全国体力・運動能力、運動能力等調査質問紙

3-9 食育の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
26 重点	「日本一のふるさと給食」の取組を通じた食育の充実 (教育総務課)	子どもたちの生産者への感謝の気持ちやふるさとの産業や食文化への関心を高めるため、「ふるさと給食」を生きた教材として活用し、食育の充実に努める。	・ふるさと給食推進委員会 開催回数:2回、構成員:9名 (生産者、食材納入者等) ・ふるさと給食取組展・試食会 11/10 開催、参加者 115 人
27 評価	「ふるさと魚料理実習」などの取組を通じた食育の充実 (教育総務課)	食育実践活動の充実を図るために、地域の人材の協力を得て、魚の「三枚おろし」等の実習やふるさとの食材を活用した調理実習を実施する。	・ふるさと食材調理実習教室 実施校数(小学校) 5校/8校 ・ふるさと魚料理実習実施校数(中学校) 3校/3校
28 評価	組織的・計画的・継続的な食育の充実 (教育総務課)	子どもたちの食育の充実を図るため、「学校食育推進委員会」や「町健康課」「学校給食運営委員会」「ふるさと給食推進委員会」と連携するなど、組織的な食育活動を行う。	・学校食育推進委員会の開催 開催回数 2 回 委員構成 17 名 (各校食育担当者等)

基本方針4 特別支援教育の推進

4-10 つながりのある多様な学びの充実(縦の連携)

No.	取組名	内容説明	実施状況
29 重点	一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育の充実 (こども教育課)	・自立と社会参加を見据えた一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行う。 ・特別支援教育コーディネーターを中核として、教員と支援員等との連携を充実させる。 ・教職員が障害に関する知識や合理的配慮を理解し組織的に対応する。 ・個別の教育支援計画と個別の指導計画を活用する。 ・「中・高連携シート」を活用した支援を行う。	・町主催研修会 特支教育コーディネーター 2回 SA・介助員 2回 町研修所(全教員対象) 1回 ・個別の指導計画 通級指導・SA・介助員対象 97% ・中・高連携シートとサポートファイルを活用した引継ぎ ・福祉課による引継ぎの立ち合い
30	ユニバーサルな授業づくり等への授業改善の推進 (こども教育課)	・授業のユニバーサル化や多様性を尊重した学級づくりを行う。 ・学習の見通しやルール of 明示による安心して学べる教室環境づくりを行う。 ・板書の工夫やタブレットの活用による視覚的支援を行う。	・授業技術の向上 校内研修 みかた校教員招聘研修 10 校 みかた校公開講座の活用 2回 初任者研修(支援計画作成) 1回

No.	取組名	内容説明	実施状況
31	学びの継続によるすべての教職員の専門性の向上をめざす研修の充実 (こども教育課)	・発達障害に関する基礎的知識や支援技能の習得による指導力の向上を図る。 ・ミドルリーダーの専門性の向上による合理的配慮の提供等、様々な課題に対応できる指導力を育成する。	・授業技術の向上 校内研修 みかた校教員招聘研修 10校 - みかた校公開講座の活用 2回 - 初任者研修(支援計画作成) 1回

4-11 一貫性のある支援体制の構築(横の連携)

No.	取組名	内容説明	実施状況
32 評価	特別支援学校等と幼・小・中学校の連携の推進 (こども教育課)	・居住地校交流等を通じた連携を充実させる。 ・特別支援学校のセンター的機能を活用した教育相談を充実させる。	・居住地校交流 小学校 1校、中学校1校 ・教育相談 みかた校(24回) 豊聴(5回) 県視(2回) ・豊聴通級指導 1人
33	連携による切れ目ない支援体制の充実 (こども教育課)	・個別の教育支援計画等の定期的な評価と就学に関する合意形成を図る。 ・サポートファイルとの整合を図った本人、保護者の願いを尊重した支援に取り組む。 ・就学前から卒業後まで切れ目なく一貫した支援が受けられる体制の整備を行う。	・町支援委員会(6、10月)に向けた校内支援委員会 ・サポートファイル引継ぎ時の保護者による確認 ・校種間引継ぎ時の福祉課の立合い ・中・高連携シートとサポートファイルによる引継ぎ
34 評価	スクールカウンセラー等の外部の専門家による教育相談や教育支援の充実 (こども教育課)	スクールカウンセラー、医療・福祉機関を活用した支援方法の共有や教育相談の活用による安全・安心な学校生活を支援する。	・スクールカウンセラーによる観察と相談 ・5歳児発達相談を活用した福祉課との連携 ・町支援委員会委員(医師)のアドバイスに基づく保護者・医療機関との連携

基本方針5 幼児期の教育の充実

5-12 幼児期での「学びの芽生え」の確立

No.	取組名	内容説明	実施状況
35	学びのつながりを意識した教育活動の充実 (こども教育課)	・カリキュラムの不断の見直しと共通理解により個々の特性と能力の伸長を促し、次年齢につなぐ保育を行う。 ・幼児期と児童期を円滑に接続させるための「アプローチカリキュラム」を作成し活用する。 ・幼稚園・認定こども園と小学校で共通する教育活動を創意工夫する。	・指導記録をもとに単元ごとに評価改善 ・併設校園所間の授業や行事の交流 ・運動会・学習発表会の合同実施 6園 ・アプローチカリキュラムの作成状況 1園
No.	取組名	内容説明	実施状況

36	「ほめる」「認める」指導の推進 (こども教育課)	・「ほめる」「認める」を徹底し、成長を保護者と共有し自尊感情を育む。 ・ほめることで興味関心を引き出し、自ら学びに向かう力を育成する。	・連絡帳(毎日)、園便り(毎月)等を活用した園児の成長の発信と共有 ・研究保育(町研)による指導力の向上 2回 ・公開保育による園所間の学び合い
37	基本的生活習慣の確かな定着 (こども教育課)	・「3つの町民運動」と連携した「あいさつ」「へんじ」「あとかたづけ」を定着させる。 ・園生活で規範意識やマナーの定着を図り、社会生活の土台を身に付けさせる。	・教育課程に位置づけ、繰り返し指導 ・園便り等を活用し、家庭と連携した指導

5-13 非認知能力の育成

No.	取組名	内容説明	実施状況
38	人と関わる力の育成 (こども教育課)	・遊びを通じ友達と共通の目的を見出し、試行錯誤を繰り返し、達成感を味わい人と関わる力を育成する。 ・遊びや生活の中で葛藤やつまずきを体験し、乗り越えることでやりぬく力を育成する。	・研究保育(町研)による指導力の向上 2回 ・公開保育による園所間の学び合い
39	学びに向かう力や人間性の育成 (こども教育課)	・園生活や遊びの中で思いやりや折り合う体験を通じ協調性を培う。 ・地域の人とのふれあいを通じ人と関わる楽しさを味わいコミュニケーション能力を養う。 ・家族の愛情に気付き、家族を大切にしようとする心を育てる。	・教育課程と年間指導計画に位置づけた系統的な指導 ・感染予防に留意し地域と連携した体験活動を実施 ・参観保育や園便りを活用し家庭と連携した取組

5-14 少人数指導で培う力を補完する他園との合同保育の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
40 重点	「就学前わくわく交流会」を活用した多人数保育の充実 (こども教育課)	学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」を推進し、複数園所による多人数保育で人間関係力、コミュニケーション能力、挑戦心等を育成するとともに、小学校生活への望ましい接続を図る。	・交流実施 平均 9.5 回 ・事後研修会による評価改善
41	指導者間交流の推進 (こども教育課)	・「就学前わくわく交流会」等で他園との合同保育を実施し、指導者間交流による専門的資質と組織力の向上を図り、効果的な指導方法の工夫改善に努める。 ・公開保育による研究会を推進し、より質の高い教育活動の実施に努める。	・合同事後研修会による評価改善 ・町教育研究所研究保育による指導力の向上 2回 ・公開保育による園所間の学び合い

② 教育の方向性2 夢や志を抱きながら子どもが育つ教育環境の充実

基本方針6 安全・安心な教育環境の充実

6-15 学校園の防災教育・防災体制の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
42	防災教育の充実 (こども教育課)	・年間指導計画に県副読本を位置づけ各教科や体験活動等を通じて防災・減災の意識高揚を図る。 ・在り方や生き方を考えさせる「兵庫の防災教育」を推進する。 ・様々な状況を想定した実践的な避難訓練を実施する。 ・地域と連携した防災学習を行う。	・各教科 全校 ・総合的な学習の時間 全校 ・道徳 全校 ・避難訓練 - 津波・高潮 5校 - 地震 全校 - 気象災害 1校 - 火災 全校 ・地域と連携した避難訓練 - 保護者・PTA 8校 - 幼稚園等 5校 - 消防署 9校
43	防災体制の充実 (こども教育課)	・防災訓練等を活用した対応マニュアルの見直しを行う。 ・町防災安全課との連携した防災体制の評価改善を行う。	・対応マニュアルの見直し 避難訓練による評価改善 振り返り授業 アンケートの実施 全校 ・町防災教育連絡会議 (行政・学校) 1回 ・防災安全課、教育委員会 と連携した訓練 1校 ・避難所運営マニュアルの 記載 5校

6-16 子どもの安全対策の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
44	感染症・熱中症等、予防のための能力・態度の育成 (教育総務課)	国のマニュアル「感染症の解説」「学校の新しい生活様式」を踏まえた熱中症予防	・エアコン使用時の換気の徹底 ・こまめな水分補給の推奨 ・日頃の体調管理の指導 ・「暑さ指数」にもとづいた予防対策
45	危機管理への取組の充実 (教育総務課)	警察、道路関係者等と連携した通学路の安全点検を実施	・香美町通学路安全推進会議を実施 ・危険箇所の状況調査、現地確認、対策会議を実施

No.	取組名	内容説明	実施状況
-----	-----	------	------

46	安全意識の向上 (教育総務課)	学校園での防犯研修を実施	・不審者対応の確認、研修 ・マニュアルの見直し ・ボランティアによる登下校の見守り運動
47	安全計画の取組 (教育総務課)	学校園施設・設備の定期的な安全点検の実施 通学路を含めた安全指導 学校園での研修・訓練	・年間を通じた生活、交通、災害安全指導の実施 ・安全に係る研修・訓練の実施 ・安全計画の見直し

6-17 学校園施設の整備・維持保全

No.	取組名	内容説明	実施状況
48	学校園施設設備、遊具等の安全点検の実施 (教育総務課)	子どもたちの安全確保と学習環境向上のため、学校園の施設整備、遊具等の定期的な点検実施	全学校園の遊具、設備点検の実施
49 評価	学校教育施設の長寿命化の推進 (教育総務課)	「香美町学校教育施設個別施設計画」に基づき、学校教育施設の長寿命化を図り、不具合箇所の営繕・定期検査を実施	大規模改修工事： 1件 空調移設工事： 3件 営繕工事： 8件
50 評価	学校環境衛生の維持・改善 (教育総務課)	「学校環境衛生基準」に基づき、健康的で快適な学校環境維持のため、施設の日常点検・定期点検を実施	全学校園で施設の日常点検・定期点検を実施

6-18 アレルギー疾患への対応

No.	取組名	内容説明	実施状況
51 評価	自己管理能力の育成 (こども教育課)	「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」に基づき、正しい知識と緊急時の対応能力を身に付け、アレルギー疾患を有する幼児や児童生徒が発達段階に応じて自己管理能力を育成できるよう保健指導や生活指導を行う。	・アレルギーに関する研修を全学校園で実施
52	組織的・計画的な予防の推進 (こども教育課)	食物アレルギーの状況を定期的に把握し、除去食や代替食などに関して学校給食センターとの共通理解を図る。	・食物アレルギー調査を全学校園所で実施 対象 1,102 人 食物アレルギー 7.0%
53	連携した緊急時対応の確立 (こども教育課)	家庭との連携を密にし、アレルギー発生時には、全教職員が応急処置を行えるよう、関係機関との連携を含む校園内救急体制を確立する。	・救急体制を全学校園所で確立

基本方針7 学校の「組織力・教育力」の向上

7-19 学校運営の自律的・組織的な推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
54	家庭や地域に開かれた学校運営の推進 (こども教育課)	・学校評価を通じて、すべての教職員が日々の取組の成果や課題を共通理解しながら、学校運営の普段の見直しや改善を図る。 ・家庭や地域との連携を深め、開かれた学校運営に努める。	・学校自己評価を外部評価し、PDCAシステムを構築 ・コミュニティスクール(学校運営協議会制度)や学校評議員制度、学校保健委員会を活用し、外部の意見を取り入れた ・学校だより・HPで広報し、アンケートで評価
55	指導力を高め合う組織づくりの推進 (こども教育課)	・若手教員とベテラン教員とが共に学び合い、同僚性の構築を組織的に進める。	・複数でOJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)の実践 ・メンター制度の活用

7-20 教職員の資質・能力の向上へ向けた取組の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
56	校内研修の充実 (こども教育課)	・校内研修や日々の教育活動等を通じて研究と修養に努める。 ・学校園全体で教職員の資質向上と実践的指導力の向上に取り組む。	・校内研修の実施 全校 ・授業公開 年間一人1回以上
57 重点	各種研修への積極的参加 (教育総務課)	・県立教育研修所等が実施する各種研修会への積極的参加を図る。 ・香美町教育研修所の各種事業との連携を図り、若手・ミドルリーダーの育成に努める。	・初任者研修、年次研修の実施 ・町教育研修所全体研修 (8/6 135人参加) ・ミドルリーダー研修 (4回実施) (延べ18人参加)
58	教職員としての資質と実践的指導力の向上 (こども教育課)	・法令順守をはじめ、教育公務員としての高い倫理観や使命感を自覚し、日々の職務に精励する。 ・研修を通して絶えず自己研鑽に励み、非違行為の防止や豊かな人間性の涵養に努める。	・町研の校長研修会(8/1) ・教頭会研修会(8/8)でコンプライアンス研修の実施

7-21 働きやすい学校環境づくりの推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
59 重点	勤務時間の適正化に向けた取組の充実 (こども教育課)	健全なワーク・ライフ・バランスの保持に努めながら一人一人が意欲を持って教育活動にあたることができるよう教職員の意識改革と保護者や地域への理解促進に努める。	・月 60 時間以上の超過勤務教職員の割合 6.5% 延べ 118 人 ・定時退勤日、ノー会議デーの設定
60	ハラスメントのない職場環境づくりの推進 (こども教育課)	・「ハラスメントのない学校に」(県教委)を活用し、定期的に研修を実施する。 ・教職員一人一人が人権意識を高め、意欲をもって教育活動にあたることができるよう、学校環境づくりを推進する。	・服務規律研修 学期に1回以上実施 ・「ハラスメントのない学校に」を活用した研修 年間 1 回以上実施
61	健康に配慮した校園内体制の構築 (こども教育課)	・全教職員の勤務時間を適正に管理するための「記録簿」の集計を行うとともに、経年比較を行う。 ・定期的な衛生委員会等の開催に努め、教職員のメンタルヘルスの保持増進に配慮した体制を構築する。	・毎月「記録簿」の集計を実施 全校 ・衛生委員会を設置 全校

7-22 内面理解に基づく生徒指導の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
62	児童生徒理解に基づく指導の充実 (こども教育課)	教育相談体制等の一層の充実と日々の生活の中で、児童生徒の共感的理解を深め、信頼関係を築くことで個々の良さや可能性をより発揮できるよう適切な指導を行う。	毎日の児童連絡帳や生活ノート等による交流や、毎学期 1 回以上の教育相談習慣等を設け、内面的理解に努めた。
63 評価	いじめ問題への対応 (こども教育課)	・香美町や各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、定期的なアンケート調査や教育相談等を充実させ、いじめの積極的な認知に努める。 ・「いじめ対応マニュアル」や「いじめ未然防止プログラム」を活用して、組織的な対応により未然防止、早期発見・早期対応に努める。	・全校で年間4～5回程度の生活アンケートの実施 ・各校の「いじめ防止基本方針」の見直し、改訂 全校 ・「いじめ対応マニュアル」等を使った研修を実施 全校
64 評価	不登校の未然防止と支援の充実 (こども教育課)	・「不登校対策支援プラン」に基づき、授業づくりや集団づくりに努め、適切な関わり方等、未然防止の取組を進める。 ・保護者やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談センター等関係機関と連携し、児童生徒の社会的自立に向けた支援、個に応じた適切な支援や居場所づくりを行う。	・授業に工夫を凝らし、ICT 機器の活用を図りながら、わかる授業づくりに努めた。 ・保護者やあらゆる関係機関と連携しながら学校復帰への道を探った。

No.	取組名	内容説明	実施状況
65	部活動指導の充実 (こども教育課)	・「いきいき運動部活動」を踏まえた適切な指導を行い、「個性を伸ばし、好ましい人間関係を育てる」という部活動の意義を再認識した指導を行う。 ・ノー部活デー、適切な休養日の設定等、持続可能な部活動を目指して取り組む。	・温かいまなざし、言葉かけなど、相互の信頼関係を築くよう適切に指導 ・毎週平日1日のノー部活デー、土日いずれかの休養日の設置及び実施 全中学校

③ 教育の方向性3 学校・家庭・地域が一体となったふるさとの教育力の向上

基本方針8 家庭の教育力の向上

8-23 親としての学びの支援の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
66	親学習(親業)の推進 (こども教育課)	・PTA活動や保護者会などの機会や場を通じて、子育て中の親同士や子育て経験者との交流を進める。 ・保護者への情報提供に努める。	・PTA研修会の実施 全校 ・保護者への情報提供 ふるさと教育研究会、人権講演会等
67	生徒指導等における連携推進 (こども教育課)	いじめなどの問題行動、スマートフォン等に関する家庭でのルールづくりや使用マナーの徹底等、定期的な情報提供や意見交換など、保護者との一層の連携を進める。	・いじめ事案、問題行動発生時、全小中学校で該当児童生徒保護者への家庭訪問、および来校による面談を行い、協力と連携を進めた。 ・スマホ所持調査等の実施 全校 ・SNS等の学校・家庭でのルール作りを推進 全校

8-24 学校と地域との連携

No.	取組名	内容説明	実施状況
68	学校を核とした確かな絆づくり (こども教育課)	子どもたちの学びや成長を支える多様な取組など、学校園と地域が連携・協働して行う活動を通じて家庭と地域の交流につなげる。	・地域合同の防災訓練 小学校年間1回以上 ・地域行事への参加奨励 大名行列、盆踊り練習等

8-25 子育て支援の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
69 評価	子育て・子育て支援センター事業の充実 (こども教育課)	子育て・子育て支援センターで、子育て中の親子の交流の場を設け、保護者に対して子育て相談や保護者同士の交流の促進を図る。	・子育て・子育て支援センター主催事業の回数・参加者 香住:38回 572人 高井:44回 750人 小代:29回 228人

No.	取組名	内容説明	実施状況
70 評価	放課後児童クラブ及び幼稚園預かり保育事業の充実 (こども教育課)	全小学校区で放課後児童クラブを開設して児童及び幼稚園児の安全な遊びの場や生活の場を提供し、香住幼稚園では園児の預かり保育を実施し、昼間の家庭内保育が困難な家庭を支援する。	・放課後児童クラブ利用児童数 (通年利用) 184 人/日 うち幼稚園児 30 人/日 ・香住幼稚園預かり保育利用児童数 (通年利用) 43 人/日
71	延長保育事業の充実 (こども教育課)	保育所及び認定こども園において、保護者の就労や都合により園所への送迎が通常保育時間内に困難な家庭を支援するため、延長保育を実施する。	・延長保育利用児童数 (標準時間認定者) 14 人/日
72 評価	病児保育事業の充実及び利用促進 (こども教育課)	病児保育室「おひさま」を開設し、就労等の理由で、家庭での病児の看護が困難な保護者を支援する。対象児童の保護者へチラシを配布し周知する。	・病児保育室利用児童数 (年間延べ人数) 13 人

基本方針9 地域の教育力の向上

9-26 地域学校協働活動の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
73	学校支援活動の充実 (生涯学習課)	地域の人々が登下校時の見守りや、本の読み聞かせなど学校支援ボランティアとして学校を支える「ふるさと教育応援団」の活動支援し、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの成長を支える体制づくりを行う。	・小中学校 全校 ・ボランティア参加数 (年間延べ人数) 18,068 人 ・活動日数 (年間延べ日数) 1,639 日
74 評価	放課後子ども教室の充実 (生涯学習課)	子どもたちの豊かな人間性の涵養とふるさとへの愛着を持つことを目的に、公民館や空き教室を利用し、子どもたちが放課後に地域の方や異学年など様々な体験や交流ができる「放課後子ども教室」を開催する。	・教室数 4 教室 ・登録人数 (園児・児童) 51 人 ・コーディネーター・教育活動推進員数 26 人 ・延べ開設日数 99 日
75 重点	土曜チャレンジ学習事業の充実 (生涯学習課)	地域の人材や団体の協力により子どもたちにとって豊かで有意義な「土曜日」の実現を図るため町内小学生を対象に、アウトドアスポーツや環境学習等様々な体験活動を実施する。	・開催回数 7回 ・延べ参加者数 217 人

9-27 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度を導入した学校)の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
76 重点	コミュニティ・スクールの充実 (生涯学習課)	学校と地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を実現させるため、コミュニティ・スクールの導入を進める。	・学校運営協議会委員の理解促進を図るため、文科省CS マイスターを講師に招き、全委員を対象に研修会を実施したほか、県が開催する研修会や事例発表会等についても周知を図った。 ・令和6年度は、全小中学校に学校運営協議会を設置。

④ 教育の方向性4 ふるさとに学ぶ生涯学習社会づくりの推進

基本方針 10 生涯学習の充実

10-28 地域の絆をつくる公民館活動の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
77	公民館事業の充実 (生涯学習課)	公民館は、地域の担い手づくりと自分を評価し成長させることを目指した学びと実践の拠点として、さまざまな年代層、学習ニーズや地域課題に対応した学習活動の機会を提供する。	定期的な公民館講座 香住区:15 講座、開催数:148 回、講座生計:165 人 村岡区小代区:17 講座、開催数:177 回、講座生計:267 人
78	高齢者の社会参加の推進 (生涯学習課)	公民館活動を通じて、豊かな経験や知識、技能を高めることにより、高齢者の生きがいづくりと、仲間づくりを進める。	香住区:5講座、開催数:45 回、講座生計:73 人 村岡区小代区:4講座、開催数38 回、講座生計:40 人
79	地域の青少年活動への支援 (生涯学習課)	青少年がふるさとに愛着を感じ、地域社会への参画や貢献を行う意欲を高めるため、青少年育成団体(青少年育成推進会議、子ども会育成連絡協議会)の主体的な体験活動やボランティア活動等の取組を支援する。	香美町青少年育成推進会議補助事業(青少年町民集会等各事業) 対象活動 30 回 香美町子ども会育成連絡協議会補助事業(卓球大会等各区事業) 5事業
80	「青い鳥学級」の活動の充実 (生涯学習課)	視覚障害者の方々が、幅広い教養や知識を習得するとともに、交流を通じた仲間づくり、共に生きる喜びを創造する生涯学習の場として、ボランティアの協力を得ながら、「青い鳥学級」を開設する。	福祉用具説明会や、りんご狩り、クラシックピアノコンサート鑑賞など様々な体験活動 開催回数:7回 延べ参加者数:46 人 ボランティア等延参加者数 83 人

10-29 読書活動の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
81 重点	「町じゅう図書館」活動の推進 (生涯学習課)	町民誰もが、より本とふれあい、読書ができるサービスを提供するため移動図書館車を運行する。また、本好きな子どもを育成するため、新刊等を各小中学校へローテーションで貸し出す「本わか文庫」事業を行う。さらに、地域の方々と連携しながら教育施設や子育て施設に出向き「読み聞かせ」等を行う。	・移動図書館車は村岡区では毎月第1～3土曜日に、小代区では毎月第2第4土・日曜日、香住区は試行運転として各地区を巡回した。 108回、2,854冊 ・本わか文庫は、奇数月に各学校の図書入替を行った。 6回 ・図書司書が小中学校に出向き、ブックトークや読み聞かせを実施 8回
82 重点	乳幼児が本に触れ合う機会づくり (生涯学習課)	乳幼児期から本に出会い、楽しむことをすすめるため、保育所などに出向き、年齢に応じたおすすめの本を紹介し、絵本の読み聞かせを重点的に行う。	子育て子育て支援センターや保育園等に出向き、読み聞かせや本の貸し出し、本の一覧チラシの配布を行った。 22回

10-30 ふるさと教育の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
83 重点	「ふるさとおもしろ塾」の開催 (生涯学習課)	地区公民館が地域で子どもを育てる取組として、地域の豊かな自然、伝統的な技術や知識等をもった方(ふるさとものしり博士)から地域を学ぶ事業を実施する。	10地区公民館にて年2回開催(計19回実施) 述べ参加者数 346人
84 重点	「ふるさと語り部養成講座」の開催 (生涯学習課)	地域の教育資源の活用並びに、次代のふるさと教育の担い手の育成を図るため、町内の地域教育資源を学ぶ講座を開設する。	「大乘寺障壁画を学ぶ」 開催回数 4回 受講者数 12人
85 評価	地域への貢献 (生涯学習課)	子どもたちがふるさとの良さを再発見し、愛着を深めることを目的として、青少年育成団体等と連携し、地域の伝統行事や体験活動を周知する。	町青少年育成推進会議と連携し、青少年育成だよりを発行 年1回
86 重点	「ふるさと教育交流会」の開催 (生涯学習課)	地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進を図るため、青少年育成関係者が一堂に会し、ふるさと教育や青少年育成活動等の実践成果を共有する「ふるさと教育交流会」を開催する。	第18回香美町ふるさと教育交流会(11/10開催) 参加者数 350人
87	ふるさとゆかりの偉人マンガの活用 (生涯学習課)	令和5年度に子どもたちの地域への愛着や誇りを育む「ふるさと教育」や、将来の生き方を考える「キャリア教育」に活用するために作成した、偉人マンガを学校で活用いただく。	町内全小中学校の児童、生徒分を各学校に配布し、総合的な学習や道徳の授業などで活用

10-31 人権教育の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
88	人権啓発の推進 (こども教育課)	人権の尊重を普遍的な価値観として共有し、人権研修会等、人権感覚と人権意識を醸成する機会を提供する。	人権研修会の実施 町全体 3回 小・中学校職員 1回 就学前職員 1回
89	人権学習の推進 (こども教育課)	香美町人権教育協議会との密接な連携の下で、人権教育に総合的に取り組む。香美町生涯人権学びプラン事業により生涯人権を学び続ける児童生徒を育成する。	・人権の授業研究会 小学校1回実施 6校 中学校1回実施 1校 ・希望者による小学生の人権講座 10回

基本方針 II スポーツの推進

11-32 スポーツ教室の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
90 重点	幼児体操教室の開催 (生涯学習課)	幼児期において運動を促すことが、その後の運動能力へ大きく影響することから、運動への興味づけを目的に、B&G財団の幼児運動プログラムをもとに5歳児を対象に元気体操教室を実施する。	教室数 3教室 人 数 42 人 回 数 85 回
91	巡回体操指導の開催 (生涯学習課)	園所の生活の中で体を動かすことの楽しさ、習慣を身につけることを目的に、町内の全幼稚園とこども園・保育園(所)からの依頼に応じて幼児運動プログラムに即した体操教室を実施する。	みなと保育園 5回 (香住B&Gプール)
92 重点	楽しいスポーツ教室の開催 (生涯学習課)	運動技術の向上、あいさつや礼儀などスポーツにおけるマナー、同年代を超えた交流による心身の成長など、青少年の健全育成を目的に、スポーツ協会の協力を得て小中学生等を対象としたスポーツ教室を開催する。	教室数 12 教室 (サイクリング、卓球、空手、ソフトテニス、水泳、柔道、剣道、カヤック等) 人 数 196 人 回 数 430 回
93 重点	健康体操教室の開催 (生涯学習課)	日頃の運動不足の解消、介護予防、転倒防止などを目的に、成人や高齢者を対象とした各種教室を開催する。	教室数 5教室 (ノルディックウォーク、水中ウォーキング、転びにくい体づくり、親子体操教室) 人 数 141 人 回 数 50 回

11-33 継続できる生涯スポーツの推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
94	ラジオ体操の推進 (生涯学習課)	ラジオ体操は負荷が少ない全身運動であり、健康の保持を図るため、有資格者等による出前講座の開設、スポーツ大会、イベント等の準備運動として実施し、住民に体操のメリットを伝える等、普及活動に努める。	教育委員会主催教室並びにイベントにおいて実施

No.	取組名	内容説明	実施状況
95	ウォーキングの推進 (生涯学習課)	体脂肪の燃焼や体質改善、生活習慣病予防を図るため、イベントや教室の実施、出前講座を開設する。	・木漏れ日ウォーキング (台風接近の為、中止) ・出張ノルディックウォーキング講座 3回 延べ 26 人

II-34 香美町ならではのスポーツの取組

No.	取組名	内容説明	実施状況
96	卓球の推奨 (生涯学習課)	技術レベルの向上を図るため、オリンピック講習会時の指導内容動画を練習に取り入れるとともに、練習の成果を発揮する場として大会等を開催する。	・香美町小学生卓球交流大会(2/9 開催 計 21 人)
97	駅伝の推進 (生涯学習課)	仲間と同じ目標に向かう中で生まれる達成感を体得するとともに、練習の成果を発揮する場として駅伝記録会等を開催する他、レベルの向上を図るため、オリンピックによる教室を開催する。	・但馬村岡ミニミニ駅伝大会 (10/6 開催) 48 チーム 188 人 ・香美町駅伝競走大会 (10/20 開催) 10 チーム 60 人 ・オリンピック陸上駅伝教室 (11/9 開催 計 60 人)
98	スキーの推奨 (生涯学習課)	競技者のレベルの向上を図り、クラブチームや部活動など練習の成果を発揮する場として大会等を開催する。	香美町民スキー大会 (1/26 開催 計 28 人)
99	スノーシュー、雪合戦の推奨 (生涯学習課)	雪遊びから競技としてチームワークを学ぶため、また、生涯にわたりふるさとの思い出として記憶に残る取組を進めるため、イベントや大会を開催する。	第25回兵庫県雪合戦大会の開催(2/1 開催) 一般の部 23 チーム ジュニアの部 10 チーム 計 33 チーム約 320 人参加

II-35 スポーツレベルの向上

No.	取組名	内容説明	実施状況
100 重点	指導体制の充実 (生涯学習課)	・スポーツ推進委員、スポーツ協会、クラブチーム等、スポーツ団体の活動を促すとともに、研修会を開催する。また、日本体育大学との連携により講習会を開催する。 ・指導者のレベル向上を図るため、指導者が技術向上のための講習会や資格取得等の経費の一部を助成する。	・スポーツ推進委員研修会の開催 (3回) ・日本体育大学によるバレーボール教室 (3/1.2 開催 計 80 人) ・スポーツ指導者養成事業 (9件)

11-36 スポーツリズムの推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
101 重点	ウォーキング、ハイキング、マラソン、トレイル大会の推進 (生涯学習課)	大会等の開催と、大会の満足度を高めるため、アンケート調査等を実施し、次大会へ反映させる。	・村岡ダブルフルウルトラランニング大会 (9/29 開催 1,386 人) ・みかた残酷マラソン全国大会 (6/9 開催 2,981 人)
102 重点	山・川・海を活用した大型イベントの実施 (生涯学習課)	1泊2日で町の1000m級の山を4つ制覇する「山岳縦走2days 登山」や、最も積雪の多い時期の雪山を満喫するスノーシューハイキングなど、香美町の自然環境を活かし、魅力あるイベントを開催する。	・1泊2日で町の1000m級の山を4つ制覇する「山岳縦走2days 登山」開催 (10/12.13 開催 計 50 人) ・スノーシューハイキング開催 (2/15 開催 10 人)
103 重点	スポーツ合宿の誘致 (生涯学習課)	意向調査後、ワークショップの開催から誘客手法の検討、誘致期間の決定やターゲットの絞り込みを終え、補助事業化に至ったため、今年度からワールドマスターズゲームズ2027 関西にかかる外国人選手(インバウンド)の受入体制を整えることにシフトする。	・宿泊施設の意向調査 ・誘致期間: R9 年 5 月下旬 ・ターゲット: ワールドマスターズゲームズ 2027 関西にかかる外国人選手(インバウンド)

11-37 社会体育施設の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
104	施設整備の充実 (生涯学習課)	利用者が楽しく安全に施設を利用できるよう、個別施設計画に沿った計画的な補修、改修、備品の整備を進める。 利用の少ない社会体育施設の一部を別の用途で運用する。	・福岡体育館 LED 照明化 ・村岡体育館軒天剥落防護ネット取付工事 ・小代健康公園の一部を株式会社宙の森へ指定管理を行う。

基本方針 12 文化芸術活動の振興と文化財の保存・活用

12-38 文化芸術活動の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
105	音楽にふれる機会の創出 (生涯学習課)	クラシック音楽普及のため、各小学校でアウトリーチ演奏会を開催した。また、小学校6年生、中学生を対象としたクラシックピアノコンサートを開催した。	イニスフリー室内アンサンブルによるアウトリーチ演奏会を8小学校で実施。 クラシックピアノコンサートを香住区中央公民館文化ホールで実施(児童生徒含む) 622 人
106	「豊岡演劇祭2024」の開催 (生涯学習課)	文化芸術に触れる機会を創出するため、香住区中央公民館文化ホールと、村岡区木の殿堂芝生広場で豊岡演劇祭 2024 の公演を行った。	香住区中央公民館文化ホール toRmansion「へんてこうじょう」 434 人 木の殿堂芝生広場 小菅絃史×中川裕貴「山月記」 140 人

No.	取組名	内容説明	実施状況
107 重点	文化芸術団体への支援 (生涯学習課)	町民が主体的に文化芸術活動を行えるよう、香美町文化協会の活動を支援するとともに、創作、発表する作品を多くの町民が鑑賞できるよう、各区で開催される芸能発表会や作品展の開催を支援する。	・香美町文化協会に補助金を交付した。 ・芸能発表会、作品展などのために会場を提供した。
108 重点	文化ホール事業の実施 (生涯学習課)	町民が質の高い文化芸術に触れることができるよう、香住区中央公民館文化ホールを活用し、年5回、コンサートや講演会などの事業を開催する。 クラシック音楽の普及のため、町内の小学校 6 年生と中学生を対象としたクラシックピアノコンサートを開催する。 豊岡演劇祭実行員会が実施する豊岡演劇祭 2024 の趣旨に賛同し、文化ホールにて to R mansion「へんてこうじょう」を公演する。	下記事業を開催 ・稲村なおこファミリーコンサート 58 人 ・第 47 回ジョイントコンサート 325 人 ・しげちゃん一座絵本ライブショー 388 人 ・春一番コンサート 2025 449 人 ・和楽器演奏集団 独楽 香美町公演 282 人 ・クラシックピアノコンサート (児童生徒含む) 622 人 ・豊岡演劇祭 2024 434 人

12-39 文化財保存活用地域計画の具体的な取組

No.	取組名	内容説明	実施状況
109 重点	ふるさとにまなぶための取組 (生涯学習課)	文化財をよりよい状態で将来に伝えていくため、指定文化財の国・県の保存事業に対して随伴補助を行う。	・県指定文化財帝釈寺本堂保存整備事業 ・国指定文化財大乘寺障壁画保存施設整備事業
110 重点	ふるさとをいかすための取組 (生涯学習課)	大乘寺障壁画を描いた円山応挙の功績を広く周知し、地域の文化財についての関心を高め、地域の愛着を深めるために、講演会・特別展を実施する。	・円山応挙講演会 約 300 人 ・円山応挙特別展 325 人
111 重点	ふるさとをつなぐための取組 (生涯学習課)	文化財の保存と活用のさらなる推進を図るため、各種団体からの歴史文化に関する講師依頼に対応して、講師を派遣する。	・講演会・講師依頼を受け 17 回開催、延べ 594 人聴講

3 基本方針ごとの「総合評価と成果・課題」及び「外部評価」

教育の方向性1 子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成 基本方針1 「確かな学力」の育成

【1. 重点事業の評価と方向性】

I-1-1-3【こ】 小学校国語科・算数 科学力向上事業	【説明】香美町の教育において学力の向上は喫緊の課題である。児童の国語科及び算数科の学力向上のために、香美町の小・中学校教員を対象に大学教授を招聘し、講演会または授業研究会を行う。								
	【実施状況】国語科算数科で、それぞれ大学教授を招聘して合計6回講演会を行った。また、講演会のうち2回は、授業公開を合わせて行った。新しく教員を講師として研修会を国語科6回、算数科6回行った。								
	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度	R8年度	評価	方向性
		実 績	実 績	実 績	目標値	実 績	目標値		
	①研修会・講演会の回数	1回	6回	6回	18回	18回	6回	A	維持
②教職員の参加人数	42人	132人	190人	250人	290人	120人			
I-1-2-7【こ】 英語カスルアップ 事業	【説明】英語力の向上を図るために、夏季休業中に、全日程英語によるセミナーを実施する。								
	【実施状況】小学生：7/25・香住区6年生11人参加、7/26・村岡・小代区6年生11人参加 中学生：8/8～8/9・町内中学3年生8人参加								
	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度	R8年度	評価	方向性
		実 績	実 績	実績	目標値	実 績	目標値		
	事業参加後の児童・生徒の学習意欲の高まり：「もっと英語を話せるようになりたい」①とても思う②思う③あまり思わない④全く思わない	未実施	小学生					A	維持
			100.0%	95.8%	90.0%	95.4%	90.0%		
	①②の割合（参加者アンケート）		中学生						
93.8%			100.0%	90.0%	95.5%	90.0%			
英語能力判定テスト検定協会※活用による英語力向上「CEFR A1」レベル相当の生徒数の割合	54.9%	54.0%	62.7%	55.0%	55.3%	60.0%			
I-1-3-12【こ】 デジタル教科書を活 用した学びの推進	【説明】町内の児童・生徒全員にタブレットを配備し、授業でデジタル教科書と紙の教科書を併用し、児童生徒の学習への一層の理解を図る。								
	【実施状況】小学校5・6年生、中学校全学年が英語科でデジタル教科書を使用した。小学校1～4年生は、算数または国語のデジタル教科書を使用した。2教科実施校は、中学校1校（数学）、小学校5校（算数）であった。								
	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度	R8年度	評価	方向性
		実 績	実 績	実 績	目標値	実 績	目標値		
	デジタル教科書を活用した ①学校数 ②教科数	R4年度より新規実施	①町内全校	①町内全校	①町内全校	①町内全校	①町内全校	A	拡大
			100%	100%	100%	100%	100%		
②1～2教科			②1～2教科	②1～2教科	②1～2教科	②3教科			
		100%	100%	100%	100%	100%			

※検定協会…公益財団法人英語検定協会

【2. 評価事項】

事 業	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 実 績	R6年度 目標値	R6年度 実 績	R8年度 目標値
I-1-1-1【こ】 基本的な学習習慣 の確立	平日1時間以上（小学生）2時間以上（中 学）勉強している児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	小学生					
		72.6%	68.3%	70.1%	70.0%	53.6%	80.0%
		中学生					
		23.4%	25.0%	24.4%	40.0%	24.0%	50.0%
I-1-1-2【こ】 「ほめる」「認める」 指導を基本とした教 科等学習の時間の充 実	先生がよいところを認めてくれていると思 う、どちらかという児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	小学生					
		85.2%	87.5%	90.5%	90.0%	89.1%	90.0%
		中学生					
		83.3%	83.3%	88.2%	90.0%	89.5%	90.0%

事業	指標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度	R8年度
		実績	実績	実績	目標値	実績	目標値
I-1-2-6【教】 外国語指導助手活用事業	外国人の問いかけに英語で対応する意欲のある生徒の割合 対象：小学校3年生、中学校1年生	小学3年生					
		73.0%	76.0%	83.6%	80.0%	78.2%	90.0%
	将来、英語を使う生活や職業に就きたい生徒の割合（対象：中学3年生）	中学1年生					
		77.7%	76.4%	75.4%	80.0%	79.3%	90.0%
I-1-3-9【教】 コンピュータ整備事業	学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	68.5%	71.2%	65.0%	80.0%	82.0%	90.0%

【3. 総合評価と成果・課題】

国語科・算数科の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を目指し教師の授業力向上研修会を行い、教諭の指導力を高めた。また国際理解を深めるために英語スキルアップ事業を行い、参加者の100%近い児童・生徒の学習意欲を高めた。デジタル教科書の利用も100%であり、効果は確実に上がっている。

今後事業参加者数の増加とICT活用の質的向上が求められる。

【小学校国語科・算数科学力向上事業】

参加人数も増え、講演会とともに授業研究会も行ったため、教員の授業実践力の向上に役立った。アンケートでも授業力の向上に役立った、全員参加するべきなど意欲的な回答が目立った。

参加者がICTの活用も含めて、各校に持ち帰って他の教員にどれだけ広められるかが課題である。

【英語カススキルアップ事業】

児童生徒の9割以上がもっと英語を話せるようになりたいと答えており、事業を通じて英語に関する興味・関心を高めることができた。事業に参加したすべての児童生徒から「楽しかった」「満足した」と高い評価を得ているが、小学生・中学生とも参加者が募集人員を大きく下回った。

【デジタル教科書を活用した学びの推進】

デジタル教科書は、視覚的に分かりやすく児童生徒の学習意欲と理解を高めている。紙の教科書との併用で多様な授業展開が可能である。学習者用デジタル教科書導入設定作業やフリーズした際の対処等に課題がある。

【4. 今後の方向性と取組】

教諭の授業力向上事業のため多くの教諭に参加させ、指導力向上を目指す必要がある。また、英語カススキルアップ事業もより多くの児童・生徒に参加させることが求められる。デジタル教科書に関しては、事例集を活用するなど、質的向上が求められる。

【小学校国語科・算数科学力向上事業】

継続して事業を推進し、より魅力的な講師を招聘し、多くの教員の参加を促すことが大切である。また、ICTの活用を含め、各校で学んだことを広めてもらえるように働きかけていく事が大切である。

【英語カススキルアップ事業】

引き続き、多くの児童生徒に事業に参加してもらえるように実施内容や募集方法を工夫する。

【デジタル教科書を活用した学びの推進】

引き続き効果的なデジタル教科書の活用事例を周知する。ICT支援員を活用し、学習者用デジタル教科書がスムーズに使用できる環境を整えていく。

【5. 外部評価】

【重点事業】「小学校国語科・算数科学力向上」「英語カススキルアップ」「デジタル教科書を活用した学びの推進」については、それぞれに各評価指標の数値目標を達成している。

一方、「学力向上」研修会の参加について、受講機会の確保とともに、受講機会に偏りがないよう、悉皆研修とは別に、教職員個々の年間の受講回数目安等、受講回数の指標についても検証いただきたい。「英語スキルアップ事業」については、参加者が応募者数を下回るとのことであるが、人数設定の根拠や周知の方法やプログラム内容、受講経費等について、検証をお願いしたい。「デジタル教材」について、使用中にフリーズ等の支障が出ると学びが中断されることで、生徒の学習への興味や関心を削ぐ。ぜひとも環境整備を図っていただきたい。

【評価事項】「学習習慣の確立」については、とりわけ中学生の実績は、目標値には遠い状況が続いている。小学生においても令和6年度は前年比で16.5ポイント低下している。家庭のことに立ち入るのは難しい状況もあるが、学校によっては毎日の家庭での学習状況を、生徒個々のタブレットによって報告を求めている例もある。また、学級懇談会や個別懇談の場において啓発等もお願いしたい。

「外国語指導助手活用事業」について、「英語で対応する意欲」「英語を活用したい」と回答した児童生徒の比率はそれぞれ令和6年度の目標値に後一步、という状況である。引き続き、目標達成のための取組をお願いしたい。「コンピュータ整備事業」について、「IT危機の活用は学習に役立つ」と回答した児童生徒の比率は、令和3年以降、継続的に向上し、令和6年度において目標値を上回っている。

教育の方向性1 子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成 基本方針2 「豊かな心づくり」の推進

【1. 重点事業の評価と方向性】

I-2-7-20【こ】 郷土資料等を活用 した教育の充実	【説明】社会科副読本「わたしたちのまち香美町」(小学校)や各小学校区ごとに作成する「ふるさとガイド」(町教委)「ふるさと兵庫 魅力発見!」(中学校、県教委)を授業で活用し、郷土に対する愛着を深める。								
	【実施状況】小学校では、社会科の授業や総合的な学習の時間で社会科副読本を活用した。また中学校では、総合的な学習の時間で活用した。								
	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度	R8年度	評 価	方 向 性
		実 績	実 績	実 績	目標値	実 績	目標値		
	社会科副読本「わたしたちのまち香美町」(小学校)	各校にアンケート等を行っていなかったため判断不可能	100%	100%	100%	100%	100%	A	維持
	「ふるさとガイド」の活用状況(小学校)		90%	100%	100%	100%	100%		
「ふるさと兵庫 魅力発見!」の活用状況(中学校)	100%		100%	100%	100%	100%			

【2. 評価事項】

※小:小学校 中:中学校

事 業	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 実 績	R6年度 目標値	R6年度 実 績	R8年度 目標値
I-2-5-15【こ】 道徳の授業スキル アップ支援プログラムの活用	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小 86.4% 中 76.2%	小 84.2% 中 81.6%	小 90.5% 中 78.7%	小 90.0% 中 80.0%	小 89.1% 中 79.8%	小 90.0% 中 85.0%
I-2-6-18【こ】 ふれあい育児体験 事業	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小 97.5% 中 97.1%	小 98.3% 中 95.8%	小 99.2% 中 96.1%	小 100% 中 100%	小 100% 中 96.1%	小 100% 中 100%

【3. 総合評価と成果・課題】

豊かな心づくりのための「あいさつ運動」は学校・教育委員会が連携し取り組み徐々にあいさつの声に戻ってきている。道徳科や人権教育は教育課程に組み込まれ各校園所で確実に取り組んでいるので、着実に成果をあげている。体験的なふるさと教育は新型コロナ前と同程度に実施できている。学校統合によって広がった地域を考慮したふるさと教育の計画を作っていく必要がある。

【郷土資料等を活用した教育の充実】

社会科副読本は地域の歴史や状況が簡潔にまとめられており、授業で活用しやすく、各校で社会科総合的な学習の時間で資料として活用しふるさと教育推進で成果が上がっている。

【4. 今後の方向性と取組】

統合による学校区の変更に伴い、豊かな心づくりの体験的な分野を広げた地域を考慮した内容に変更し、実践していく事が大切である。

【郷土資料等を活用した教育の充実】

各校の教育課程で計画的に学習を進めていく。また、地域人材の活用も図っていく。

【5. 外部評価】

【重点事業】郷土資料等の活用は、全校で定着した。今後は、指標の見直しを視野に入れて、それぞれ学校での授業の展開や成果と課題等の交換を通して、いっそうの充実を図っていただきたい。また、マンガふるさとの偉人『前田周助物語』の使用の状況について、読んだ子ども達の感想や反応を知りたいものである。

【評価事項】「自分にはよいところがある」「人の役に立つ人間になりたい」という指標についても、良好な状況にあるものと評価できる。また、「ふれあい育児体験」の評価指標として「生命の大切さについての気付き」も重要な視点であると思われる。

教育の方向性1 子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成

基本方針3 「健やかな体づくり」の推進

【1. 重点事業の評価と方向性】

I-3-9-26【教】 ふるさと給食推進事業	【説明】学校給食を通して児童生徒の健全な心身と豊かな人間性を育むとともに、地産地消による地元産食材の活用を促進し、地域の活性化を図る。								
	【実施状況】ふるさと給食推進員による地元産食材の給食への利用促進 ふるさと給食取組展・試食会の実施								
	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度	R8年度	評価	方向性
		実 績	実 績	実 績	目標値	実 績	目標値		
	主要野菜の町内産使用率	32.7%	26.3%	31.6%	30.0%	25.4%	30.0%	C	拡大

【2. 評価事項】

事 業	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度	R8年度
		実 績	実 績	実 績	目標値	実 績	目標値
I-3-8-23【こ】 体育授業の充実	新体力テストの総合評価が全国平均以上である(全国平均を50点とする)	小5年男子 51.2点	小5年男子 49.5点	小5年男子 51.9点	小5年男子 51.0点	小5年男子 51.1点	小5年男子 52.0点
		小5年女子 50.0点	小5年女子 49.1点	小5年女子 50.1点	小5年女子 51.0点	小5年女子 54.9点	小5年女子 52.0点
		中2男子 48.5点	中2男子 53.7点	中2男子 52.1点	中2男子 52.0点	中2男子 50.4点	中2男子 54.0点
		中2女子 48.0点	中2女子 54.3点	中2女子 55.6点	中2女子 52.0点	中2女子 50.5点	中2女子 54.0点
I-3-9-27【教】 ふるさと食材調理実習教室による食育の充実	ふるさとの良さや地域の価値をしっかりと見出し出した児童・生徒の割合(調理実習を実施した学校のうち、自己評価がよくできた以上の学校)	33.3% (3回中1回)	90% (10回中9回)	90% (10回中9回)	100% (8回中8回)	100% (7回中7回)	100.0%
I-3-9-28【教】 組織的・計画的・継続的な食育の充実	毎日朝食を食べる児童生徒の割合(全国体力・運動能力・運動習慣等調査)対象:小5、中2	88.3%	90.0%	84.6%	90.0%	84.7%	100.0%

【3. 総合評価と成果・課題】

【ふるさと給食の推進】

主要野菜の町内産使用率は、天候不順等が影響し目標値を下回った。ふるさと食材調理実習を行うことで、児童生徒にふるさとの良さや地域の価値を伝えることができた。

【主体的に体力向上を図る態度の育成】

体力テストについては、小5・中2男女とも昨年と比較して国・県・町とも総体的に体力数値が下がっているとはいえ、国・県の平均を合計17の種目で上回っている。

【4. 今後の方向性と取組】

【ふるさと給食の推進】

農家の高齢化は年々厳しさを増しており、天候不順や鳥獣被害もあるが、ふるさと給食推進員と給食センター、生産者との連携をさらに図り、使用割合30%を維持したい。

【主体的に体力向上を図る態度の育成】

新体力テストの総合評価が、小中学校の国・県平均より本町は上にあり、特に小5女子の数値は大きく上回っている。さらなる体力向上を目指す。体力テストの個々の結果を分析し、個々の目標設定にあった指導を支援していく。

【5. 外部評価】

【重点事業】地元産食材の活用は、児童生徒の「地産地消」の意義と「地域産業」の現状を認識する貴重な機会であるが、気候等の関係もあり、目標値の達成は流動的な面がある。目標は目標としつつ、時には「気候変動や鳥獣被害など」との農産物の関係や、対応に追われる生産者の苦労、社会的影響などにも食育の一環として触れていただいきたい。

【評価事項】新体力テストにおける総合評価と多くの種目において、昨年に続いて全国平均を上回っていることはありがたいことである。学校でしか体を動かさない児童生徒も多いと言われる。引き続き、個々の児童生徒の状況も踏まえた体力づくりに期待したい。

「ふるさと食材調理実習」における指標が実施回数比率となっている。今後の見直しをお願いしたい。

教育の方向性1 子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成

基本方針4 特別支援教育の推進

【1. 重点事業の評価と方向性】

I-4-10-29 【こ】 個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用	【説明】個別的教育支援計画・個別の指導計画を作成し、校内支援委員会で定期的にその内容・方法を適時評価し改善を行う。合理的配慮の観点の観点の踏まえ、本人・保護者と合意形成を図りながら、学級担任、学校生活支援員、SA・介助員で共通理解を図り、一貫性のある支援の継続に努める。									
	【実施状況】「個別の指導計画」が作成されていないケースが通級で1名、SA・介助員で3名みられた。									
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 実 績	R6年度 目標値	R6年度 実 績	R8年度 目標値	評 価	性 方 向	
	特別支援学級・通級指導・SA・介助員の配置対象児童生徒に対する個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成割合		個別の指導計画の作成割合					B	維持	
			96%	96%	100%	97%	100%			

【2. 評価事項】

事 業	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 実 績	R6年度 目標値	R6年度 実 績	R8年度 目標値
I-4-11-32 【こ】 特別支援学校等との連携	①学校生活支援教員巡回相談回数	194回	266回	197回	140回	87回	175回 (巡回校5校 ×35週)
	②みかた校等を活用した教育相談回数及び研修を実施した学校数		24回	27回	28回	24回	28回
	学校数		3件	3件	8件	10件	8件
	③聞こえとことばの相談における豊岡聴覚特別支援学校の教員による相談件数	2件	1件 (他通級指導2件)	4件 (他通級指導2件)	4件	5件	1件
I-4-11-34 【こ】 スクールカウンセラー等の外部の専門家による教育相談や教育支援の充実	④アイ・あいスクールにおける相談件数	1件	1件	2件	2件	2件	1件
	各学校による評価及び感想による勤務内容の達成度	80%	82%	80%	80%	85%	85%

【3. 総合評価と成果・課題】

インクルーシブ教育システムの構築に向け、障害のある幼児児童生徒のニーズに合わせた合理的配慮の提供が確実になされるよう、以下のように取り組んだ。 【つながりのある多様な学びの充実(縦の連携)】 個のニーズに応じた教育的支援と合理的配慮が提供され、校内教育支援委員会で評価改善が適時なされた。 通級・SA・介助員の支援を必要とする児童生徒で、4名(3.5%)個別の指導計画が作成されていないケースが見られた。引き続き作成について進めていくとともに、具体的な支援の手立てを共通理解することで更なる支援の充実につないでいく必要がある。学校現場においては、支援に必要な計画や手続きを理解した上で対象児童生徒を決定する手順を共通理解・実施する必要がある。 【一貫性のある支援体制の構築(横の連携)】 特別支援学校のセンター的機能を活用して教育相談活動を活性化するとともに、新たな試みとして豊岡公共職業安定所から講師を招いて、支援に必要な生徒の就労について理解を深めた。 「兵庫県医療的ケア実施体制ガイドライン」を活用し、1年生の医療的ケア児童に対して看護師を配置して校内支援体制(医ケア)の整備を図った。また、次年度の当該看護師の継続配置について同意を得ることができた。今後は学校再編も勘案しながら看護師の確保に努める必要がある。 発達検査の実施までに時間がかかることを必要な児童生徒の保護者に周知し、計画的な受診等につなげていかなければならない。

【4. 今後の方向性と取組】

全校園所での特別支援学校による教育相談の実施や、SA・介助員の支援計画の見直しによる具体的な支援の共有など、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図る。

【つながりのある多様な学びの充実(縦の連携)】

教育的支援や合理的配慮を必要とする全ての児童生徒に対してサポートファイルの作成について理解を促進し、個別の指導計画については100%の達成を目指すことと合わせて、校種間で確実に引き継ぐ。あわせて、きめ細かく適切な教育的支援を早期より提供するために、全校園所での専門家による教育相談の実施と、健康課の5歳児発達相談との連携を進める。

【一貫性のある支援体制の構築(横の連携)】

一貫性のある支援体制を構築するために校園所・特別支援学校・福祉・医療関係機関と連携を図り、以下のことに取り組む。

- ①特別支援学校・福祉・医療関係機関の専門性のある見立てを生かし幼児児童生徒の教育的ニーズを把握する。
- ②一人一人の教育的ニーズに応じた具体的な支援(合理的配慮)を提供する。
- ③学校と家庭が連携を密にし支援を共有し、その評価・改善に継続して取り組む。

【5. 外部評価】

【重点事業】支援対象児童生徒についての「個別の指導計画」は担任はもとより関係する教職員にとって重要な資料であり、指導過程の状況に応じて改訂されるものである。昨年度に続き若干名でも作成されていないことは気になる。まずは100%の達成をお願いしたい。
【評価事項】「生活支援巡回相談回数」について、令和6年度実績が前年に比して大きく減少している。その理由についての検証と、必要であればその対応に努めていただきたい。

また、一貫性のある支援の継続について、①教育的ニーズの把握、②ニーズに応じた具体的な支援の提供、③支援の共有とその評価・改善の継続の三つの視点で、学校、保護者、関係機関との連携により、丁寧に取り組まれているものと思われる。引き続き、児童生徒と保護者に寄り添いつつ、適切な支援の具体化を図っていただきたい。

教育の方向性1 子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成

基本方針5 幼児期の教育の充実

【1. 重点事業の評価と方向性】

I-5-14-40【こ 就学前わくわく交流 会(学校間スーパー 連携チャレンジプラン ン)	【説明】他園所の園児と関わりながら、保育や自然体験を行うことでコミュニケーション力や豊かな心の育成を図る。併せて保育技術の交流を通じ指導力の向上を図る。地区・園所別の年間計画に沿って月1回・年間10回程度の交流を実施する。また、複数グループ間の活動、香住幼稚園や保育所交流に積極的に取り組む。								
	【実施状況】年間10回程度(園所は2回)の計画を立て取り組んだ。感染症等での中止回もなく、計画通りの取組ができた。学校統合2次再編に向けて回数を増やす希望が出た。								
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 実 績	R6年度 目標値	R6年度 実 績	R8年度 目標値	評 価	性 方 向
	各グループ年間実施回数	平均4.75回	平均8回	平均9.5回	11回	11回	8回(村岡・小代区)	B	維持
	教員の目的達成度	70.0%	85.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.0%		

【3. 総合評価と成果・課題】

少人数から生じる課題の解決に向け、可能な限りわくわく交流会を実施した。園児の交流と併せて教職員の現地研修にもつなげ、指導力の向上と保育の充実を図ることができた。

【学びのつながりを意識した教育活動の充実】

小学校と併設園、香住幼稚園と香住小学校との授業・保育の交流や、運動会・学習発表会などの行事を合同で実施することができた。

【非認知能力の育成】

香美町就学前教育研究会において、豊岡短期大学こども学科 小西浩美 准教授を講師に学ぶことができた。また、兵庫県東部幼稚園研究会に参加し、非認知能力に係る保育の取組事例を学ぶことができた。

【就学前わくわく交流会(学校間スーパー連携チャレンジプラン)】

少人数からくる課題解決に向け各グループで実施に向け意欲的に取り組み、コミュニケーション能力の向上等で大きな成果が見られた。感染症等による中止もなく、計画通りの実施回数に取り組むことができた。学校統合2次再編に向け、回数増の希望があった。

研究保育や公開保育による学び合いを通じて指導力の向上を図ることができた。公開保育については柴山保育所、長井幼稚園の2園で実施されたが、各園とも参加することができた。また、第2回の長井幼稚園会場では、新温泉町からの参加もあった。非認知能力の育成に視点を当てた取組を推進し保育の更なる充実を図る必要がある。

【4. 今後の方向性と取組】

豊かな心情や自ら取り組もうとする意欲、基本的生活習慣等を身につけさせ、自立心や共同性、規範意識を醸成するために以下のことに取り組む。

【学びのつながりを意識した教育活動の充実】

現在アプローチカリキュラムを1園が作成しており、それを活用して各園所で作成し指導に生かす。また、併設園のメリットを生かして保幼小合同研修を充実させるとともに、小学校でのスタートカリキュラム作成を進めていく。

【非認知能力の育成】

人とのかかわる力や学びに向かう力を育成するための視点を持って保育の改善に取り組む。公開保育や研修会に積極的に参加し、実践を通じて学び合うことができる体制を整える。

【少人数指導で培う力を補完する他園との合同保育の推進】

わくわく交流会を可能な限り実施し、合同保育を通じて幼児が他園所の幼児と学ぶ場、身につけた力を発揮する場、教職員が幼児の成長を評価する場ととらえ、今後も事業を継続させる。

【5. 外部評価】

【重点事業】「学校間スーパー連携チャレンジ」は香美町教育のバックボーンの一つであり、引き続き充実した取組が求められる。なお、指標の「教員の目的達成度」という記述は具体性がなく、分かりにくい。「評価と課題」では「学校統合2次再編に向け、回数増の希望があった」とあるが、要望の内容について検証をお願いしたい。

教育の方向性2 夢や志を抱きながら子どもが育つ教育環境の充実

基本方針6 安全・安心な教育環境の充実

【2. 評価事項】

事業	指標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度	R8年度
		実績	実績	実績	目標値	実績	目標値
Ⅱ-6-17-49【教】 学校教育施設の長寿命化	工事に対する学校評価の満足度75%以上の 学校園の割合	100% (幼9.小9.中3)	95% (幼8.小10.中3)	100% (幼4.小10.中3)	100% (幼4.小10.中3)	100% (幼4.小10.中3)	100%
Ⅱ-6-17-50【教】 「学校環境衛生基準」に基づいた施設の 定期点検・検査	定期点検・検査を行っている学校割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%
Ⅱ-6-18-51【こ】 「学校におけるアレルギー疾患対応マ ニュアル」の活用	アレルギーに関する研修の実施割合	アンケート等を行 っていないかつた ので判断不可能	100%	100%	100%	100%	100%

【3. 総合評価と成果・課題】

「学校環境衛生基準」に基づいた施設の定期点検・検査や「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」の活用など目標値を達成した。

【学校園の防災教育・防災体制の充実】

- ・防災資料「明日に生きる」を積極的に活用するとともに、各教科や体験活動等を通じて防災・減災の意識高揚を図っている。
- ・避難訓練は学期に1回の実施(防災集会含む)を基本とし、様々な状況を想定した実践的な避難訓練を実施した。
- ・引き渡し訓練や町主催の防災訓練への参加等、保護者や地域と連携した防災学習を実施した。

【アレルギー疾患への対応】

平成30年に作成した「学校におけるアレルギー疾患マニュアル」に基づき、アレルギー研修を町内全校が実施し、全教職員が応急処置を行える体制をとっている。

【4. 今後の方向性と取組】

「定期的な施設の安全点検」や「アレルギー疾患対応マニュアル」の活用は安全・安心な教育環境の充実のために不可欠であり今後も継続していく。

【学校園の防災教育・防災体制の充実】

地域と連携した防災学習をさらに進めるため、避難所開設についての共通理解や自主防災組織や消防署等との連携を進める必要がある。

【子どもの安全対策の推進】

国のマニュアル「感染症の解説」「学校の新しい生活様式」に基づき、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、風疹、麻疹等をはじめとする感染症における予防対策を正しく理解させ、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう取り組む。

【アレルギー疾患への対応】

定期的アレルギー対応マニュアルを見直し、引き続き全教職員が処置を行える体制作りを推進する。

【5. 外部評価】

【評価事項】「工事に対する学校評価」「定期点検の実施」「アレルギー疾患マニュアルに基づく研修」はそれぞれに継続して100%であることは高く評価できるが、数値目標の達成とともに、重ねて施設・設備の瑕疵の有無についての日常的な点検・修理や近年の自然災害への対応も求められよう。引き続き、日々の学校生活における安全・安心の確保に努めていただきたい。
また「学校教育施設の長寿命化」については、計画の円滑な進捗状況に留意いただきたい。

教育の方向性2 夢や志を抱きながら子どもが育つ教育環境の充実

基本方針7 学校の「組織力・教育力」の向上

【1. 重点事業の評価と方向性】

Ⅱ-7-20-57【教】 町教育研修所事業	【説明】教職員の実践的指導力向上を目指して、学校現場の実態に応じた効果的な研修を展開する。								
	【実施状況】教職員全員を対象とした全体研修会を実施した。 校長会、事務部会など16部会、各小・中学校ごとがそれぞれ研修を行った。								
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 実 績	R6年度 目標値	R6年度 実 績	R8年度 目標値	評 価	性 方 向
	各部会の自己評価がB(で きている)以上の割合	92.0%	96.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A	維 持
Ⅱ-7-21-59【こ】 勤務時間適正化に 向けた取組	【説明】教職員の健全なワーク・ライフ・バランスの保持に努めながら一人一人が意欲とゆとりを持って子どもたちと向き合えるようにする。								
	【実施状況】定時退勤日やノー部活デー、ノー会議デーを実施した。また、ICTを活用した校務・業務の効率化、外部人材の活用促進を図った。さらに「統合型校務支援システム」を活用した。								
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 実 績	R6年度 目標値	R6年度 実 績	R8年度 目標値	評 価	性 方 向
	月60時間以上の超過勤務 教職員の割合の減少	4.7% (延べ96名)	6.2% (延べ132名)	5.8% (延べ129名)	6.0% (延べ120名)	6.5% (延べ118名)	6.0%	B	拡 大

【2. 評価事項】

事 業	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度	R8年度
		実 績	実 績	実 績	目標値	実 績	目標値
Ⅱ-7-22-63【こ】 いじめ問題への対応	いじめ解消率 (3ヵ月以上の経過観察ののち、いじめが解消されたと認められるもの)	75.0%	78.0%	81.0%	83.0%	83.5%	85.0%
Ⅱ-7-22-64【こ】 不登校児童生徒への支援	前年度から継続して不登校にカウントされた児童生徒の学校復帰率	55.0%	62.0%	78.0%	75.0%	76.2%	80.0%

【3. 総合評価と成果・課題】

勤務時間の適正化やいじめ、不登校事案について、各学校で積極的に組織としてチームとして対応にあたり、教職員の問題意識・危機意識が格段に上がってきている。ただ、校種間、学校間での若干の違いは否めない。

【町教育研修所事業】

講師を招聘し、全体研修会や各部会、また学校独自の研修を計画的に行うことができた。さらに、研修内容を校内で共有化した。

【勤務時間適正化にむけた取組】

業務改善と効率化を図りつつ教育活動の質を改善してきた。しかし、まだ、超過勤務時間が長くなりがちな教職員もいるので、今後も教職員の意識改革と学校運営の見直しが必要である。

【いじめ問題への対応】

各小中学校とも、年間4～5回程度の生活アンケートを実施した。
各校の「いじめ防止基本方針」の見直し・改訂、「いじめ対応マニュアル」等を使った研修を実施。いじめ対策チームを中心に組織的に対応して、家庭訪問や面談を通して、家庭・保護者との連携に努め、協力を仰いだ。
3ヵ月を経過していない、あるいは慎重に経過観察を続けている場合を除いて、いじめ案件対象の子どもたちのいじめはおおむね解消されているが、初期対応が表面上の解決になり、尾を引いている案件が一部にはみられる。また、加害・被害の児童生徒で複数件みられる状況が増えている。

【不登校の未然防止と支援の充実】

不登校には複合的要因が絡み合っているが、根底には学力不振も少なからず関連している。授業に工夫を凝らし、ICT機器の活用を図りながら、わかる授業づくりに努めた。
保護者やあらゆる関係機関と連携しながら引き続き学校復帰への道を探ってきた。また不登校といっても大部分が全く学校に登校しないわけではないので、遅れてきたり、午後からの登校などの時差登校や「校内サポートルーム」などへの別室登校、「教育活動支援員」の活用も含めて、段階的に教室復帰への道を促し、徐々に成果が見られている。

【4. 今後の方向性と取組】

子どもたちのために、今まで以上に教職員の資質能力や指導力の向上を図る。そのために、コロナ禍の経験を踏まえて、児童生徒や教職員が心身ともに健康を保ち、楽しく、自分の居場所となる学校づくり、地域に信頼される学校づくりに努めていく。

【町教育研修所事業】

授業力や職務遂行能力の向上をめざし、研修計画を立て、各々の職責に応じた研修の機会を提供するよう努める。

【勤務時間適正化に向けた取組】

教職員の多忙化解消に向けて、研修事業のスリム化を図りつつ、効果的な研修となるよう努める。

全教職員の勤務時間を適正に管理するために「記録簿」を各自が記入し、学校内での共通理解のもと各々の勤務の改善を図る。

【いじめ問題への対応】

定期的な生活アンケート調査や教育相談等を充実させ、未然防止・早期発見・早期対応に努める。

組織的対応により教職員の意識と対応能力の向上を図るとともに、家庭や地域、関係機関との連携を深める。

【不登校の未然防止と支援の充実】

授業づくりや集団づくりに努め、適切な声掛けや関わり方等、未然防止・早期対応の取組を充実させる。

保護者やSC・SSW、教育相談センター等関係機関と連携し、児童生徒の社会的自立に向けた支援、個に応じた適切な支援、居場所づくりを行う。

【5. 外部評価】

【重点事業】教職員研修については、ほぼ計画通りに進捗している。また、研修内容の成果についての個々の教員の肯定的評価が100%であることも評価できる。

また「働き方改革」による勤務の適正化に留意しつつ、教育課題の解決と個々の教職員の資質の向上を図るため、学校園内での研修機会のさらなる充実をお願いしたい。

【評価事項】令和6年度においては「いじめ解消率」「不登校児童生徒の学校復帰率」とともに、目標値を上回ったことは評価できるが、目標の数値への取組を図りつつ、あわせて個々の生徒の「いじめ解消後」や「学校復帰後」の状況等の推移に留意しながら、長い目での取組も重要である。

「いじめ」においては、近年、教員や学校の初期判断が、結果的に深刻な結果につながったという報道も見られる。生活アンケートの記述等について、慎重、丁寧な対応を心掛けるとともに、家庭はもとよりカウンセラーや専門機関との連携を図っていただきたい。「不登校」においては、様々な要因が複合的に絡み合っていることが多く、サポートルームの活用や教育活動支援員との交流などを通して、児童生徒個々の内面に迫る対応が望まれる。

教育の方向性3 学校・家庭・地域が一体となったふるさとの教育力の向上
基本方針8 家庭の教育力の向上

【2. 評価事項】

事業	指標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度	R8年度
		実績	実績	実績	目標値	実績	目標値
Ⅲ-8-25-69【こ】 子育て・子育て支援 センター事業の充実	①事業実施回数	62回	114回	120回	110回	111回	110回
	②事業参加者数	1,021人	1,206人	1,499人	1,100人	1,550人	1,100人
Ⅲ-8-25-70【こ】 放課後児童クラブ	①利用希望者に対する待機者の有無	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		利用者	292人	283人	294人	240人	240人
		利用希望者	292人	283人	294人	240人	240人
	②利用希望者に対する待機者の有無	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		利用者	51人	41人	44人	40人	40人
		利用希望者	51人	41人	44人	40人	40人
Ⅲ-8-25-72【こ】 病児保育事業	利用希望者に対する利用できなかった 子どもの有無		0人	0人	0人	0人	0人
	利用者		4人	9人	11人	25人	25人
	利用希望者		4人	9人	11人	25人	25人

【3. 総合評価と成果・課題】

家庭教育がすべての教育の出発点として捉え、子育て・子育て支援センターで保護者の支援を行った。年々子育て世帯が減少する中ではあるが、事業への参加者数が増え成果を上げることができた。また、放課後児童クラブや幼稚園預かり保育では、利用希望者を全て預かり、働く保護者の家庭支援を行った。今後も引き続き、家庭支援の質を高めていく必要がある。

【子育て・子育て支援センター事業の充実】

初めての土曜日活動など事業内容や周知方法を工夫し実施した結果、参加者が増え目標を大きく上回ることができた。相談事業やイベント開催等により、保護者同士の交流の場や親子の居場所としての役割を果たしている。

【放課後児童クラブ・幼稚園預かり保育事業の充実】

利用希望者がすべて、利用できており働く保護者等の支援の一策となっている。

【4. 今後の方向性と取組】

基本的にはふるさと教育の向上に貢献しているが、特別支援の必要な子どもが増えており、家庭支援の在り方を場所や人数等、環境面も含めて研究していく必要がある。

【放課後児童クラブ・幼稚園預かり保育事業のあり方の検討】

基準を満たさず開設できなかった放課後児童クラブもあったが、隣接地区の施設利用などにより利用希望者がすべて利用できた。令和8年度香住小学校・香住幼稚園への統合後の放課後児童クラブ等のあり方も検討していく必要がある。

【5. 外部評価】

【評価事項】「子育て・子育て支援センター事業」については既に令和8年度の目標値を達成している。一方で、令和6年度実績で参加者は過去最高の1,550人となっている。見方によれば、それだけ子育てに悩む保護者が多いとも言える。事業のいっそうの充実を期待したい。対象世代の人口の推移も加味しつつ、今後の目標値の設定を検討することも考えられよう。

また、「放課後児童クラブ、幼稚園預かり保育事業、病児保育事業」それぞれについても待機児童数0を継続しており、長期にわたって保護者のニーズに対応していることは高く評価できる。さらにニーズの掘り起こしもあわせて待機児童数0を継続していただきたい。

「病児保育事業」についても、利用希望者について100%対応できていることは評価できる。医師や病院の配置が困難な状況もあるが、今後の要望の状況についても検証をお願いしたい。

教育の方向性3 学校・家庭・地域が一体となったふるさとの教育力の向上

基本方針9 地域の教育力の向上

【1. 重点事業の評価と方向性】

Ⅲ-9-26-75 【生】 土曜チャレンジ学 習事業	【説明】町内小学生を対象に地域の多様な経験や技能を持つ人材、企業等の有する豊かな知識、経験を持つ方の協力を得て、土曜日に体系的・継続的に子ども達のチャレンジとなるプログラムを実施することにより、子どもの非認知能力を高め、有意義な土曜日（時間）を実現させることを目的に事業を実施する。								
	【実施状況】アウトドアの事業を実施する団体や高校生、地域住民が指導者となり、野外活動、アウトドアスポーツ等、香美町の自然を活かした活動を展開した。 参加者数217人 7回実施（3回中止）								
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 実 績	R6年度 目標値	R6年度 実 績	R8年度 目標値	評 価	性 方 向
	参加者数	201人	331人	355人	300人	217人	300人	C	維 持
Ⅲ-9-27-76 【生】 コミュニティ・ス クールの充実	【説明】学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むことで、地域の声を積極的に生かし、学校と地域と家庭が一体となって特色ある学校づくりを進めていく。								
	【実施状況】町内全小・中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを進めている。令和6年度の実績としては、各校3回程度学校運営協議会を開催し、学校が困っていることを中心に話し合いを行い、スキー教室の講師など51事業の協力を得た。1月28日には、学校運営協議会委員を対象に、コミュニティ・スクール活動の充実に向けて、文科省CSマイスターを講師に迎えて研修会を開催したほか、県が開催する研修会にも参加していただき、意識の向上を図った。								
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 実 績	R6年度 目標値	R6年度 実 績	R8年度 目標値	評 価	性 方 向
	導入校数	—	0校	4校	11校	11校	8校	B	拡 大

【2. 評価事項】

事 業	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度	R8年度
		実 績	実 績	実 績	目標値	実 績	目標値
Ⅲ-9-26-74 【生】 放課後プラン事業	登録園児・児童数	73人	58人	71人	50人	51人	50人

【3. 総合評価と成果・課題】

【土曜チャレンジ学習事業】

地域住民、ふるさと教育の指導者となる「ものしり博士」、地元の高校生が連携し、海や山の豊かな地域資源を教材にして、子ども達に梨ジャムづくり等地域の価値を見い出せる体験やボルタリング、スノーシュー等非認知能力を養う事業を実施することができた。

【コミュニティ・スクールの充実】

コミュニティ・スクールの充実に向けて、学校運営協議会委員を対象とした研修会を開催したほか、県が開催する研修会へも参加していただき、委員の意識向上を図ることができた。活動としては、例年不足している、スキー教室の指導者の支援や登下校の見守り、地域住民の奉仕作業への参加、家庭科・図工の講師の確保等の取組を行った。今後は、地域への情報提供や啓発を行い広く周知を図っていくほか、学校・家庭・地域が育てたい子ども像や地域の課題を共有し、その実現や課題解決に向けて話し合いを行っていく必要がある。

【4. 今後の方向性と取組】

【土曜チャレンジ学習事業】

事業を継続的に展開していくにあたり、指導者の確保や、時代、参加者ニーズに合った非認知能力の向上に繋がる新たな体験メニューの考案が必要である。

【コミュニティ・スクールの充実】

CSマイスター制度等を活用した研修会を開催し、理解、啓発を図っていくとともに、兵庫県等の開催する研修会や先進地の事例発表会への参加や、広報等による地域住民への情報提供を行い、CSの取組を推進、啓発していく。
また、コミュニティ・スクールの活動をより充実させていくために、学校・家庭・地域が情報の共有を行い、意見交換の場を設けていく。

【5. 外部評価】

【重点事業】「土曜チャレンジ学習事業」は、地域の社会教育施設、企業、県立高校等の持つ人材や機能を活用することができ、相互の交流は「学校を核とした地域づくりと地域の学校支援」の一翼を担っている。引き続き充実を期待したい。

「コミュニティ・スクールの充実」については、令和6年度において全小中学校に学校運営協議会が設置された。順調な進捗は評価できる。今後は各校において、地域との連携のもと、それぞれに特色ある取組を期待したい。

【評価事項】「放課後プラン事業」については、登録人数51人に対して26人の教育活動推進員が関わるなど、様々な体験や交流が可能となっている。その成果に期待したい。

教育の方向性4 ふるさとに学び生涯学習社会づくりの推進
基本方針10 生涯学習の充実

【1. 重点事業の評価と方向性】

IV-10-29 -81.82 【生】 図書事業	【説明】町じゅう図書館として読書活動の充実を図るため、図書の貸出し業務、蔵書の情報公開、図書の購入、移動図書館車の運行、本の読み聞かせ、広報による読書啓発等を行い、町民の読書への意欲の向上を促すとともに、環境を整える。								
	【実施状況】①新刊図書情報や読み聞かせ会等についてホームページ・図書だより等で町民に案内した。②毎週、移動図書館車を運行し、村岡・小代区内の各地区を巡回して図書の貸出しを行う他、新たに香住区でも試験運行を行い、住民の利便性の向上を図った。③子育て施設へ出向き読み聞かせ等を行った。④公民館の図書及び新刊図書を各学校に貸し出す「ジオンくんの本わか文庫」を実施した。（小学校は2カ月に1回、中学校は3カ月に1回）⑤香住区中央公民館でボランティアグループと協力し、読み聞かせや紙芝居等を行った。（月1回）⑥図書検索システムを導入し、町の有する蔵書の情報を公開するほか、本の貸出予約を行い利便性の向上に努めた。								
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 実 績	R6年度 目標値	R6年度 実 績	R8年度 目標値	評 価	方 向 性
	図書室利用人数 図書室利用冊数	図書室利用人数						B	拡 大
		7,932人	7,705人	7,446人	8,000人	8,271人	8,450人		
		内)移動図書館車利用人数							
		837人	810人	1,007人	1,000人	1,362人	1270人		
		図書室利用冊数							
		26,866冊	26,354冊	25,700冊	29,000冊	26,850冊	33,000冊		
	平日の読書時間が「30分以上」と回答している児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	(内)移動図書館車利用冊数							
2,650冊		2,465冊	3,714冊	2,900冊	3,609冊	4,900冊			
小学校									
33.4%		35.0%	38.6%	38.0%	項目なし(令和7年度再開)	38.0%			
中学校									
24.4%		27.5%	33.9%	30.0%	項目なし(令和7年度再開)	30.0%			
IV-10-30 -83.84【生】 ふるさと教育推進事業	【説明】ふるさとに愛着を持つ青少年の育成を目指し、地域住民の参画と協働によるふるさと教育の支援体制の強化を図ることを目的として、伝統的な技術や知恵、山・川・海を活用した自然体験を学ぶ「ふるさとおもしろ塾」や地域の教育資源を学ぶ「ふるさと語り部講座」を開催する。								
	【実施状況】 ふるさとおもしろ塾 19講座(6月～2月、参加者346人) ふるさと語り部講座 大乘寺障壁画講座(10月～11月、講座登録参加者12人) 令和6年度より、語り部講座の内容を、町内にある文化財の詳細を学び、知識を習得するものから、文化財を紹介することができる講師を養成する講座に変更した。								
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 実 績	R6年度 目標値	R6年度 実 績	R8年度 目標値	評 価	方 向 性
	ふるさとものしり博士の活用数	16講座	5講座	8講座	15講座	8講座	15講座	B	維持
IV-10-30-86【生】 ふるさと教育交流会	【説明】 交流会の開催により、ふるさと教育に取り組む、PTA協議会、学校、青少年育成推進会議、公民館等が一同に集い、各団体の取組の事例を発表し、実践の成果等情報の共有を図るとともに、地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進を図る。 また、ふるさと給食の展示、試食会により、ふるさとの産業や自然、食文化への理解を深める。								
	【実施状況】 令和6年11月10日(日)に小代小学校体育館等において、第18回香美町ふるさと教育交流会を開催した。講演では、鳥取大学地域学部筒井教授による関係人口についての講演、また、各団体の活動をまとめた冊子を配布した。 第1部:ふるさと給食試食会・取組展 第2部:実践発表・講演会 参加人数350人								
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 実 績	R6年度 目標値	R6年度 実 績	R8年度 目標値	評 価	方 向 性
	参加者の満足度	91.0%	89.0%	96.0%	90.0%	98.0%	90.0%	B	維持

【2. 評価事項】

事業	指標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度	R8年度
		実績	実績	実績	目標値	実績	目標値
IV-10-30-85【生】 地域行事への参加の促進	地域や社会のために何かしてみたい・どちらかといえしてみたい児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校					
		—	—	85.8%	90.0%	88.2%	90.0%
		中学校					
		—	—	81.1%	90.0%	85.6%	90.0%

【3. 総合評価と成果・課題】

【図書事業】

『香美町子どもの読書活動推進計画』の基本方針である「乳幼児期から本に親しむ、出会い・環境・習慣づくり」を重点的に、読み聞かせ会の実施や絵本講座で保護者にブックリストの配付等を行い、図書の利用啓発と本好きな子どもの育成を図った。

また、「町じゅう図書館」の推進のため、移動図書館車による子育て施設等での絵本の貸出しや、各公民館図書室の整理や図書の効果的な配置を行うとともに、11の公民館で相互に貸出しを行うネットワークをつくり読書環境改善を進めた。課題としては、全体の貸出数が減少傾向であり、利用されている図書に偏りが生じていることである。

全国学力・学習状況の結果から平日の読書時間が「30分以上」と回答している児童生徒の割合は増加しており、読書を習慣づけている児童生徒が増えつつあることが言える。

【ふるさと教育推進事業】

ふるさとおもしろ塾において、講師となるふるさとものしり博士の活用が少なかったが、魚釣り、親子スキー、しめ縄と餅つき体験など年間22事業を実施することができた。ふるさとものしり博士の活用がすまない理由として、ふるさと語り部講座、おもしろ塾の内容とものしり博士のジャンルの不一致が考えられる。

【ふるさと教育交流会の開催】

ふるさと教育の取組事例の実践発表では、実践の成果を参加者で共有することができた。講演会では地域の環境づくりや関係人口についての講演と、地元高校卒業生が地元でやってみたいことを発表し、ふるさと教育の重要性を再認識した。

また、日頃、子どもたちが食べている地元食材を使った日本一のふるさと給食の試食会では、地域の産物や食文化、農林水産業や特産物への理解を深めてもらうことができた。

【4. 今後の方向性と取組】

【図書事業】

利用者のサービス向上に向け、引き続き移動図書館車の試験運行や土日だけでなく平日の試験運行による拡充、図書検索システムの利用促進を図る。また、図書館司書を中心に情報発信を行うとともに、学校、家庭、地域、教育委員会が一体となって読書に親しむことができるよう、ボランティアの育成に取り組み図書の整理など環境づくりを進めていく。読書推進にかかわる協力者を増やすため、研修、イベントを開催し、本を通じてコミュニティの拡大を図っていく。

【ふるさと教育推進事業】

ふるさと教育を推進するため、継続的に「ふるさとおもしろ塾」「ふるさと語り部講座」を開設する。ふるさとものしり博士の活用と地域の教育力の向上を図るため、ふるさとものしり博士の新規勧誘と研修会を開催し、事業の充実を図る。

【ふるさと教育交流会の開催】

アンケート調査結果の反映や、ふるさと教育に沿った講演会を開催し、交流会の充実を図る。

【5. 外部評価】

【重点事項】「図書事業」について、図書室利用人数、移動図書館利用人数共に、令和6年度の目標値を上回った。一方、利用図書に偏りがあるとともに利用冊数が減少傾向にあるとのこと。利用者の読書傾向への対応と幅広い分野の図書の充実を図る図書室の蔵書計画との調整も必要かもしれない。

また、小学生・中学生ともに「平日の読書時間30分以上」と回答した児童生徒の割合は、令和3年度以降増え続け、令和5年度に既に令和6年度の目標値を上回っており、学校の読書活動の成果の一端が伺える。

「ふるさと教育推進事業」について、地域に根差す「ふるさとものしり博士」の活用数が、目標値の15講座に対して令和6年度実績で8講座となっている。その理由として「内容とものしり博士の得意とするジャンルの不一致」があげられている。受講者のニーズ、ものしり博士の専門性、担当者の企画案について、企画段階での調整が求められよう。「ふるさと教育交流会」については、講演・発表とふるさと給食の展示・試食の2部構成で、参加者の興味関心をいっそう深めるものであったと思われる。実際に参加者の肯定的評価も98%と高い。

【評価事項】「地域事業への児童生徒の参加」について、「地域貢献への意欲」が目標値には達しないものの、小学生で88.2%、中学生で85.6%と高い傾向にあると言える。全国の傾向との比較が気になることである。

【その他】マンガふるさとの偉人『前田周助物語』の使用の状況について、読んだ子ども達の感想や反応を知りたいものである。

教育の方向性4 ふるさとに学び生涯学習社会づくりの推進

基本方針11 スポーツの振興

【1. 重点事業の評価と方向性】

IV-11-32 -90.92.93【生】 生涯スポーツの推進	【説明】町内の子どもたちをはじめ多くの町民が「継続できる生涯スポーツへの参加」を目標に、心身両面にわたる健康の増進が図れるよう、各種スポーツ教室を開催する。								
	【実施状況】①幼児体操教室3教室 42人参加（さる・かに・くまグループ） ②楽しいスポーツ教室12教室 196人参加（サイクリング、卓球、空手、ソフトテニス、水泳、柔道、走ろうジュニアランニング、剣道、香住海洋クラブ等） ③健康体操教室5教室 141人参加（しおかぜ・香住のんびりウォーク、親子体操、水中ウォーキング、転びにくい体づくり）								
	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度	R8年度	評 価	方 向 性
		実 績	実 績	実 績	目標値	実 績	目標値		
	幼児体操教室の開催	40人、3教室	37人、3教室	35人、3教室	30人、3教室	42人、3教室	30人、3教室	B	維持
	参加者数(チーム数)の維持 教室数の維持 参加者満足度	70.0%	70.0%	70.0%	80.0%	95.0%	80.0%		
	楽しいスポーツ教室の開催	266人、12教室	222人、12教室	194人、12教室	200人、12教室	196人、12教室	200人、12教室		
	参加者数(チーム数)の維持 教室数の維持 参加者満足度	70.0%	70.0%	70.0%	80.0%	86.0%	80.0%		
健康体操教室の開催	122人、5教室	138人、5教室	143人、5教室	100人、5教室	141人、5教室	100人、5教室			
参加者数(チーム数)の維持 教室数の維持 参加者満足度	70.0%	70.0%	80.0%	80.0%	88.0%	80.0%			
IV-11-35-100 【生】 スポーツレベルの向上	【説明】指導者のレベルの向上を図るための助成制度は、競技団体に所属する指導者が、当該団体構成員の能力、技術レベル向上を図るために参加する講習会、資格取得等に要する経費の一部を助成し、資質、能力の高い指導者の養成を図る。また、スポーツ振興計画に示す香美町ならではの推奨スポーツにおいて、オリンピックを講師とした教室の開催、日本体育大学との連携協定による教室を開催し、技術レベルの向上を図る。								
	【実施状況】 助成制度9人 事業実施（競技種目：野球、サッカー、カヤック）、オリンピック陸上駅伝教室（参加者60人）、日本体育大学連携協定事業バレーボール教室（参加者80人）								
	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度	R8年度	評 価	方 向 性
		実 績	実 績	実 績	目標値	実 績	目標値		
	指導者養成事業実施者数	—	2人	16人	10人	9人	10人	B	維持
IV-11-36-101 102.103【生】 スポーツツーリズムの推進	【説明】町内外の多くの方を対象としたウォーキング、ハイキング等の大会の推進は、アンケート調査を行いブラッシュアップを図り、山・川・海を活用した新規イベントの実施は、アンケート調査の結果を基にブラッシュアップを図るだけでなく、人気イベントの情報収集や関係者への意向調査を行い次年度へ繋げていく。合宿の誘致は、町総合戦略により意向調査を実施するとしていたが進展をさせ、調査後、ワークショップの開催、誘客手法の検討、誘致期間の決定やターゲットの絞り込み、補助事業化に至ったため、今後、宿泊施設にアドバイス等を行うとし、令和6年度からワールドマスタースゲームズ（WMG）2027関西にかかる外国人選手（インバウンド）の受入体制を整えることにシフトしている。								
	【実施状況】ウォーキングのアンケート調査では、90%以上が満足、ハイキングでは、途中、歴史講座を取り入れ高評価である。町内で実施されている2つのマラソンは、両マラソンとも参加者からはスタッフ対応、コース設定、連絡調整等、一定の評価を得ている。1泊2日で4つの山を登る「山岳縦走2days登山」は3回目の開催となり、50名の参加を得ている。（アンケート満足度93%）また、香美町のファンを作っていくため、縦走登山参加者を対象にスノーシューハイキングを実施し、10名の参加を得ている。なお、アンケートで「歩くペースが遅い」「休憩の回数増」等があり、次回イベントに向け反省会を実施している。WMGは、当初、令和3年度に開催予定となっていたが、コロナの影響を受け、また、大型国際大会ということもあり、令和9年度の実施となった。長期延期となったためゼロベースで受入体制を整える必要があり、令和6年度は、宿泊施設への意向調査を行い、受入の有無、フリーWi-Fiの設置やカード決済有無、国内外のOTAの掲載、インバウンドの受入状況、受入にあたり不安なこと等を調査し、必要に応じて宿泊施設に出向き受入等への説明を行った。								
	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度	R8年度	評 価	方 向 性
		実 績	実 績	実 績	目標値	実 績	目標値		
	インバウンドの受入体制人数	—	—	—	800人	831人	800人 (香美町と養父市で1,500人)	B	拡大

【3. 総合評価と成果・課題】

【生涯スポーツの推進】

参加者のニーズを聞き取りながら当該年度の中で柔軟に対応し、新しい内容を取り入れながら事業を実施することができた。教室参加者の人数については大きな増減が無く、満足度も平均的には高い数値となったが、個別で見ると満足度が低いものも見受けられるので、そういった声に耳を傾けながらより良い事業にしていけることが求められる。

【スポーツレベルの向上】

指導者養成事業は、ジュニアフットボール5名、少年野球2名、カヤック2名より申請があり、申請どおりの内容で資格等取得することができた。また、それぞれの競技団体において今回の内容のフィードバックを行った。スポーツレベル向上のための講習会、教室ともスポーツクラブ加入者、部活動部員など小中高校生から多くの参加者を得た。また、内容は技術レベルの向上に繋がるものであり、アンケート結果からも満足度が高く推進が図れた。講習会後、指導内容が分かる動画を配布しており、日頃の練習等に活かせるよう働きかけた。

【スポーツツーリズムの推進】

ウォーキング、ハイキング等のイベントは、アンケート調査で一定の評価を得たが、WMGIは、長期延期後の調査ではあったが、一定の宿泊施設の確保に至った。

【4. 今後の方向性と取組】

【生涯スポーツの推進】

現在実施している事業を継続しながら町民がスポーツに親しめる環境づくりや健康増進の機会を図る。

【スポーツレベルの向上】

今後も目標実施者数の確保に向けて、幅広く制度の周知等を行っていく必要がある。また、オリンピックや日本体育大学との連携による講習会を継続開催し、スポーツレベルの向上を図る。

【スポーツツーリズムの推進】

ウォーキング、ハイキング等のイベントは、内容改善を図りながらリピーター確保に努める。また、最終的な大会のありたい姿「目標」を定め、任意団体と共有を進める。幅広いPR活動により規模拡大を図るとともに、役場主導の事務局開催3回を目途とし、任意団体による自主運営を進めていたが、調整がつかず次年度以降に話し合いを続けていく。WMGIは、令和7年度より、本体であるWMGI組織委員会が本格稼働し、合わせて休止していた町大会運営委員会も稼働となる。一旦下がっている機運をどこまで上げることができるかが鍵となるため、PRが必要である。宿泊施設においては、大会エントリーとなる令和8年5月までに、Wi-Fiの設置、カード決済、OTAへのプラン掲載が必須となり、また、外国人選手が香美町で長期滞在するため、競技以外に香美町を楽しんでいただく仕組みを構築する必要があり、進めていく。

【5. 外部評価】

【重点事業】「生涯スポーツの推進」について、3つの教室の参加者の満足度について、令和6年度の目標値に対して、実績はそれぞれ95.0、86.0、88.0と目標値の80%を大きく上回り、過去最高の数値となっている。

「スポーツレベルの向上」について、指導者養成にあたって、せっかくの補助制度もあり、より多くの参加を得られるよう、周知を図っていただきたい。また参加者の9名全員が資格取得できた。指導講師・受講者その両方に敬意を表したい。「スポーツツーリズムの推進」について、インバウンドの受入態勢の整備が進み、香美町では831人が可能とのこと。他町との調整を図りつつ、円滑な受入に備えていただきたい。

教育の方向性4 ふるさとに学び生涯学習社会づくりの推進

基本方針12 文化芸術活動の振興と文化財の保全・活用

【1. 重点事業の評価と方向性】

IV-12-38 -107.108 【生】 文化活動の推進・支援	【説明】町民が文化芸術に慣れ親しみ、自ら創出し発信することができるよう文化芸術に触れる機会をつくるとともに、文化芸術活動を支援する。								
	【実施状況】 8/18 稲村なおこファミリーコンサート 58人 11/3 第47回ジョイントコンサート 325人 12/22 しげちゃん一座 絵本ライブショー 388人 3/2 春一番コンサート2025 449人 3/15 和楽器演奏集団 独楽 香美町公演 282人								
	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度	R8年度	評価	方向性
		実 績	実 績	実 績	目標値	実 績	目標値		
	文化協会会員数の増加	424人	424人	424人	450人	423人	470人	A	維持
文化ホール事業の入場者数・満足度	689人	1,098人	1,101人	1,300人	1,502人	1,500人			
	85.0%	80.0%	88.3%	80.0%	94.6%	80.0%			
IV-12-39 -109.110.111 【生】 文化財の保存と活用	【説明】町内の文化財の保存と活用を進めることにより、町民の文化財に関する関心を高め、地域に愛着を持つ人々の育成を通して、まちづくりに寄与する。								
	【実施状況】①県指定帝釈寺保存整備事業 国指定大乘寺障壁画保存施設整備業 ②香美町の文化財の刊行 ③13回（延べ389人）								
	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度	R8年度	評価	方向性
		実 績	実 績	実 績	目標値	実 績	目標値		
	指定文化財の保存整備事業支援	2件	2件	2件	年2件	2件	年5件	B	拡大
啓発冊子の刊行	1冊 （累計16冊）	1冊 （累計18冊）	1冊 （累計19冊）	1冊 （累計19冊）	1冊 （累計19冊）	累計18冊			
講座・イベントの開催	年間16回	年間16回	年間13回	年間30回	年間21回	年間30回			

【3. 総合評価と成果・課題】

【文化活動の推進・支援】

予定していた事業を全て実施し、目標とする来場者数を達成した。知名度が高い室井滋氏および長谷川義史氏らが出演する事業を実施したことにより、普段公民館事業に來たことがなかった層にも来場いただけた。町民が出演するジョイントコンサートおよび春一番コンサートの来場者数も多いことから、出演者の知り合い等の口コミによる集客効果は高いと考えられる。

年度当初に、年度内イベント日時等を紹介するチラシを作成し配布した。早期に年度内の事業日程をPRしたことも、来場者数増加に効果があったと考えられる。歌のおねえさんによるファミリーコンサートおよび和楽器コンサートの事業においても、どちらも来場者満足度が95%を越え好評であった。（稲村なおこファミリーコンサート95%、和楽器演奏集団 独楽 香美町公演97%）

今後とも継続して質の高い文化芸術を見ていただけるような良い事業を実施していく必要がある。

【文化財の保存と活用】

指定文化財の保存整備事業は、所有者と連絡調整を行い、国県、民間財団の補助メニューを活用しながら実施することができた。啓発冊子の刊行は、令和5年度から手掛けていた香美町合併20周年記念誌「香美町の文化財」を刊行した。今後は、冊子などを活用した講演会など実施し、普及啓発に務める必要がある。

講座・イベントについては、円山応挙講演会、当別展、文堂古墳と山陰道ウォーキングなどを実施し、好評を得た。引き続き実施し、文化財保護の機運を高めるとともに、ファンクラブの組織などに取り組む。

【4. 今後の方向性と取組】

【文化活動の推進・支援】

文化ホール事業は、年間の開催回数、出演者の知名度、予算などを考慮しながら、上質の芸術文化に触れていただけるような演目決定する。また、これまで公民館事業に参加したことがない人を含め多くの町民へPRするため、早い時期から周知活動ができるよう努める。

【文化財の保存と活用】

指定文化財の保存整備事業は、引き続き所有者と連絡を密にしなが、国県の動向を把握し適時に事業化を行う。啓発冊子の作成は、保存活用地域計画記載の関連文化財群の調査を順次実施し、活用につなぐような冊子の作成を進める。講座・イベントの開催は、計画関連文化財群を主に計画的な講座の開催や講座内容のブラッシュアップを図る。

【5. 外部評価】

【重点事業】「文化活動の推進・支援」について、文化協会会員数はここ数年変化が見られないが、一方で長年取り組んでこられた熱心な会員の存在がうかがえる。今後高齢者人口の減少がますます進むことから、今後の文化協会の維持・継続が難しくなる、との見方もある。壮年層だけではなく児童生徒への働きかけも重要であろう。

「文化財の保存と活用」について、合併20周年記念として発行された『香美町の文化財』は美しい写真により構成されている。単に閲覧にとどまるのではなく、小・中学校における「ふるさと学習」での活用など、多様な取組に期待したい。

第4章 外部評価

1 外部評価の概要について

香美町教育委員会においては、第2期教育振興基本計画において111の取組を実施し、全項目について「取組名・内容・実施状況」を検証しているが、外部評価においては、年度毎に、その年度の重点事業と取組事項を設定し、検証・評価を行っている。

令和6年度においては、重点事項として19事業（一部をグループとして評価したため延べは28事業）と評価事業22事業について検証を行った。

なお、外部評価でも触れたが、概ね重点事業が1事業を対象としているが、「教育の方向性4」においては複数の事業をグループ化して対象とするものが多い。内容によってグループでの評価が行われることはやむを得ないが、次期の教育振興基本計画における評価の扱いについて、他の領域との考え方についての整合性の検証をお願いしたい。

2 取組の全体について

令和6年度の111の取組事項の実施状況は「良好」「概ね良好」であり、重点事業における自己評価も妥当と言える。

また、重点事業、評価事項の概略は以下の通りであった。

詳細は基本方針ごとの「外部評価」をご覧ください。

①重点事業（19事業）

重点事業についての自己評価の内訳は下記のようなものである。

A評価（よくできている）	6事業	拡大－	7事業
B評価（できている）	11事業	維持－	12事業
C評価（あまりできていない）	2事業		

C評価の事業について、「ふるさと給食推進事業（地元食材の活用）」は、当該年度の天候不順等のため食材の確保が困難であったことから目標値を達成できなかったことによるもので、評価が難しいとも言えよう。食育との関連での評価も検討いただきたい。

また「土曜チャレンジ学習事業」についても、天候不良による3回の開催中止が影響したもので、内容によっては代替施設による開催が困難なためやむを得ないものと思われる。

拡大、維持ともに、今年度の検証の結果を踏まえ、内容や質についても引き続き充実を図っていただきたい。

②評価事項（22事業）

評価事項については評価指標の提示のみで、評価や判定の記述がないので、その都度、別の「内容説明・実施状況」を参照することとなり、やや煩雑な面がある。次期計画における取扱いの検証をお願いしたい。

香美町教育委員会外部評価委員会
委員 廣岡 徹
委員 吉岡 優
委員 山本 勝也

